

第 2 日

1. 令和3年9月7日午前10時00分招集
2. 令和3年9月7日午前10時00分開会
3. 令和3年9月7日午後4時50分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11 番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	有 働 和 明	書 記	西 原 利 沙
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	中 嶋 光 浩
総合支所長兼住民課長	上 原 真 二	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	農 林 振 興 課 長	富 下 健 次
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 渕 康 彦	病 院 事 務 部 長	池 上 圭 造
特 養 施 設 長	樋 口 幸 広		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日は、森議員の欠席届が提出されております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。

第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。

（おはようございます。）

今定例会には、私を含め6名の議員の方が通告をなされております。全体では2番目の質問者として、二日目のトップバッターとして登壇をいたしました10番議員の池田であります。しばらくの間、私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。

なお、今回は、コロナ拡散防止上、やむなく議場内での傍聴は御遠慮を願っていますことに御理解をいただきたいと思えます。

また、庁舎内、公民館等でテレビでの傍聴の皆様、本日も早朝よりお忙しい中にもかかわらず、また、コロナ禍の中、時間を割いて議会傍聴に足をお運びいただき誠にありがとうございます。くれぐれも感染しない、させないような予防策をお取りいただきますようお願いを申し上げますとともに、心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、2013年9月7日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開かれたI O C総会で、2020のオリンピック開催が東京都に決定してから、昨年コロナウイルス感染が世界的なパンデミック状況を受け、戦争での中止の経緯はあったものの前代未聞の病疫による1年延期となり、2021年の今年、開催されましたことは皆様、御承知のとおりであります。

その開催については、賛否両論の議論が噴出し開催が危ぶまれましたが、囲い込むバブル方式による感染防止対策が取られ、開催されたことはまた御承知のとおりであります。

そして、開催にこぎつくまでいろいろな問題が出て、紆余屈折の末、開催されたといっても過言ではありません。日本人選手のオリンピック競技で印象深いのは、何といたっても我が町竈門出身で女子バドミントンダブルスに出場した廣田彩花選手の合宿中に右足の前十字靱帯断裂の大けがを負いながらも、けがを感じさせない動きでシャトルを追うすばらしいプレーを見せてくれたことでしょう。惜しくもベスト8まで進出したもののメダルにはあと一歩のところまでと残念な結果となりましたが、テレビ越しでの観戦ではありましたが、見ている人たちに最後まで諦める

ことなく戦う姿から勇気と感動をもらったのではないのでしょうか。

そのほかに言いますと、柔道での兄妹による同日の金メダルを獲得した阿部一二三、詩兄妹、また、女子レスリングのこれまた姉妹による金メダルを獲得した川合梨紗子、友香子姉妹、過去最多のメダル数を獲得した大会に花を添えたのではないのでしょうか。

それから、7年前の東京開催決定の前のプレゼンを思い起こしてください。日本のプレゼン者は滝川クリステルさんの「お・も・て・な・し」の言葉を見事、引き継いだ出来事が競技外で行われていました。それは、陸上競技の110メートル障害のジャマイカのハンズル・パーチメント選手が選手村から出るバスを乗り間違えて、国立競技場行ではなく有明マリーナ行に乗り現地で困っているとき、女性ボランティアである河島ティアナさんが国立競技場まで行くタクシーの手配と自腹でタクシー代まで出してくれたので、準決勝の時間に間に合い、翌日の決勝に進出。そして、見事、金メダルリストになることになりました。

そのことをSNSで発表したことで、今度はジャマイカの大使館から感謝イベントに招待され、ジャマイカ政府から河島さんをジャマイカの国内旅行に招待されることとなりました。まさしく「お・も・て・な・し」の結実が心温まる話ではないのでしょうか。

また、パラリンピックでは、戦火の中、アフガニスタンの選手が数か国の協力を得て、母国のアフガニスタンからフランスへのタイ飛行に成功し、開会式を過ぎた8月29日、IPC国際パラリンピック組織委員会会長の計らいにより、アフガニスタンパラリンピック組織委員会が出場辞退をしていたにもかかわらず、競技に参加出場することができるようになりました。

これは、パラリンピックのシンボルマークのスリー・アギトスのアギトスとは、ラテン語で「私は動く」という意味で、困難なことがあっても諦めずに限界に挑戦し続けるパラリンピアン不屈の精神を表現しているといわれており、困難ということに挑み続けたアフガニスタン選手の結果をIPC国際パラリンピック委員会が理解と称賛をし、実現したものではないのでしょうか。

残念なことに、オリンピックもパラリンピックとも史上初めてとなる異例の大多数の競技が無観客開催になりましたが、また、このコロナ禍の中、開催されたことにも賛否両論あるかと思いますが、世界のトップアスリートたちのオリンピック、パラリンピアンを日本の地に招き、その有志をテレビ観戦ではありましたが、スポーツが見る人々に感動と勇気を与えたことは間違いないことだと思うところであり、全ての競技に参加出場されたオリンピック、パラリンピアン全選手の方々のたゆまない努力に敬意の意を表したいと思います。

また、コロナ禍における感染状況は第5波といわれ、23都道府県に緊急事態宣言が、12県にまん延防止等重点措置の宣言が発出されていますが、感染者数が過去最多という言葉が連日のように報じられており、全国の感染者数は9月5日現在、東京都の35万6,595人を最多に、157万5,160人、死亡者数1万6,370人、入院療養者19万1,159人、うち重症者数2,207人となっており、我が和歌山県においても感染者の方が1人、2人と発生の報道が見受けられる今日と思われれます。

まだまだ収束が見えない先行き不透明なこのような状況を踏まえまして、前置きはこれくらいにいたし、会議規則第61条第2項の規定により、町行財政運営の取組について、2点通告をいた

しておりましたので、若干、質問をいたします。

1 番めに、6 月 7 日より、医療従事者等 65 歳以上を対象とした集団ワクチン接種も 7 月中に終わったと記憶をいたしておりますが、その反省と検証を踏まえ、現在、64 歳から 12 歳以上を対象とした集団接種ではなく医療機関、町立病院、和水クリニック、森の里クリニックでの接種が行われていると認識をいたしております。コロナウイルス感染防止、拡散防止対策として取り組んでおられるワクチン接種の状況について、お示しをいただきたい。

2 点目、小学校跡地利活用事業の名の下に、跡地の民間売却を実施されたことに対しての住民監査請求が行われたと聞かすが、このことに対し、首長としてどのように受け止められたのか、お示しをいただきたい。

これで、1 回目の質問を終わりますが、答弁は簡単明瞭で結構です。再質問以降は、質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。

ただいま池田議員から 2 点につきましての質問がございました。これにつきまして、回答をさせていただきます。

まず最初の御質問の現在、行われておりますコロナウイルス感染防止・拡散防止対策として取り組んでおられるワクチン接種の状況について、お答えをいただきたいということでございます。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種は、5 月 10 日の高齢者施設等の巡回接種を皮切りに、6 月 7 日からは 65 歳以上の方への集団接種を行い、7 月 16 日に無事に終了することができました。

65 歳以上の集団接種につきましては、高齢者の方々の負担を軽減するために個別に町が指定した日時に接種していただく方法を採用しましたところ、非常に町内外の皆様方から好評をいただいたところであります。

8 月 2 日からは、64 歳以下のワクチン接種を町内 3 医療機関で個別接種という形で実施しており、10 月 23 日に終了する予定となります。

現在のところ、こちらも町内の 3 医療機関の協力のおかげにより、大きな問題もなく順調に進んでいると感じております。

新型コロナウイルス感染症の状況は、デルタ株に移行するとアルファ株よりも感染力が強いということもあり、急激に感染者の増加につながりました。

これからは、感染者の年代も若年層の割合が多くなってきておりますので、若年層のワクチン接種についても接種率が高められるようスピード感を持ち対応しなければならないと感じております。

接種率の状況は、後ほど、担当課長より答弁をいたします。

次に、2 点目でございますが、「小学校跡地の民間売却を実施されたこと及び売却予定に対しての住民監査請求が行われたと聞かすが、このことに対し、首長としてどのように受け止められて

いるのか」についてお答えします。

この件につきましては、新聞報道にもありましたように、「4小学校跡地の売却については、不動産評価額から大幅に減額して民間事業者に売却するのは条例違反」などとして、町監査委員に住民監査請求がありました。当初から、売買契約は議会の審議を経て、正式に承認されており、問題はないと考えております。

住民監査に基づく監査の結果につきましては、8月2日付で、通知を受けたところです。

同時に、告示された監査結果報告書が、本庁、総合支所の掲示板に、掲示され、広く町民の皆様にも周知されております。

報告書によりますと、「第1監査の結果として、本件請求には理由がないと認めます」とされ、本請求を棄却されています。

17ページに及ぶこの報告書では、「請求の内容に基づく事実関係の確認等が実施され、監査委員の判断、近隣自治体の事例についてまで調査され、地方自治法に基づき議会の承認を得て決定したもので、正当な手続といえる」と判断がなされており、的確な判断をいただいたと思っております。

監査委員におかれましては、60日間にわたり、真摯に対応されたことに心から敬意を表します。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは、私のほうからは（1）の御質問の接種率等の詳細を申し上げたいと思います。

令和3年9月6日現在で申し上げたいと思います。

まず、65歳以上の対象者数は、4,149人、1回目接種済者数が3,932人、2回目接種済者数3,891人となります。接種率ですが、1回目が94.8%、2回目が93.8%となりました。

次に12歳以上64歳以下について申し上げます。

対象者数4,708人、1回目接種済者数3,207人、2回目接種済者数2,305人となります。接種率ですが1回目が68.1%、2回目が49.0%になります。

なお、12歳以上の全体の接種率は、1回目接種が80.6%、2回目接種が70.0%になります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 健康福祉課長が申された中で、接種率、一番最後に申されたのは12歳以上かな。その何%、ちょっともう一回、接種率をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 説明不足ですみません。

12歳以上の全体ですね、未満は含めておりませんが、12歳以上の全体の接種率は、1回目接種

が80.6%、2回目接種が70.0%になります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それで、これは質問がちょっと前後いたしますけれども、さきの65歳以上の集団接種について、どのような反省と検証をなされたのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 池田議員の御質問にお答えします。

65歳以上の集団接種につきましては、町長の答弁にもありましたとおり高齢者の方の御負担を考えていろいろな手を省略化して、何とかスムーズにできたと思います。

町内の高齢者の方々も非常に喜ばれていたというふうに思っております。

65歳以上の集団接種については非常にうまくいったというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 65歳以上の集団接種について、私なりに検証いたしますと、行政区単位で振り分けられていたことは予約をする面倒くさを考慮したことということは非常に良かったと評価はいたするところであります。

が、会場運営において、ちょっと問題提起をいたしたいと思います。

最後のワクチン接種をした後、副反応を見る15分程度、滞留する席を設けられておりましたね。その15分後に退出するときに、また同じ入り口のほうに退出する経路だったですね。それは、感染の再発というか、感染する率が高い方向に退出させたんじゃないかと思います。

空気換気をよくするために、体育館の出入口がある裏を開けてあったですね。同じ靴を履いて入場できてましたので、あちらのほうに退出させたほうが感染予防には絶対じゃなかったかなあと思うところであります。

それとあと一つ、文句というところとあれですけども、ある優良事例として、相馬市においては、接種後の副反応に対してアンケート調査をされているわけですね。そういったアンケート調査、副反応があったかどうか、何%の方が副反応を示されたのか。そういうやつを全部、情報を公開して、接種率を上げる努力をされているわけですよ。

それとあと一つが、ワクチンのストックを置かない方法を取られております。これは何かと申しますと、12歳以上に接種を盛んに呼びかけられておるわけですね。ストックを置かない。で、ワクチンが足りなくなったら国のほうに「早くくれ、早くくれ」と。物すごく性急に送っていただくような方法を取られていると。接種率を何しろ上げる方法を取られております。

結局、今、コロナの対策として一番重要なというか、もうこれしかないといわれているのはワ

クチン接種ということです。その方向に向かって努力をされていると。接種したくないという人たちの不安視を払拭するために、アンケート調査をされたやつを全て情報公開されるというのが、私はすごいところじゃないかなと思うところであります。

それと、先ほども申し上げましたけれども、現在、全国的に第5波に入り、東京都をはじめ23都道府県に緊急事態宣言、熊本県をはじめ12県にまん延防止等重点措置が発出されております。

感染者数が過去最高と、感染者という言葉が連日のように報じられており、9月5日現在で、その感染者数は東京の35万6,595人を最多に10万人を超えているのは大阪府18万人、神奈川県15万人、埼玉県10万人、5万人を超えているのが千葉県と愛知県の9万人、兵庫県と福岡県が6万人、北海道5万人、1万人超えが沖縄県4万人、京都府3万人、静岡、茨城県が2万人、広島、岐阜、群馬、宮城県が1万5,000人、栃木、三重、滋賀、奈良、岡山、熊本県が1万人超えとなっております。1万人超えは23都道府県という5割に迫る自治体県を数えております。1万人以下は島根県の1,444人を最小として鳥取と秋田県が2,000人以下、あとの21県が2,000人以上1万人以下となっております。

コロナも変異株の出現により、感染拡大が進んでいるとの認識であります。この変異株もアルファ株ほかインド由来のデルタ株、南アフリカ由来のベータ株、それに南米の3種類のブラジル由来のガンマ株、南米ペルー由来のラムダ株、コロンビア由来のミュー株とあり、まだ名称がついていないのがフィリピン由来の株の7種が見つっております。大多数の感染者はデルタ株に置き換わった状況の中、それに匹敵するくらいの感染力を持っているといわれるのがラムダ株であり、日本でも7月20日に初確認がされており、感染者データから見ても50万人から100万人に到達したのが4か月かかっておりましたけれども、8月だけの1か月で55万人という数を数え、50万人が1か月足らずで到達しておる全体の157万5,160人の約4割弱に当たる35%程度の数を数えております。

熊本県においても、8月20日に新規感染者数が318人という過去最高となり、1日3桁の感染者数が昨日の9月5日の93人と、100人を下回っておりますけれども、9月4日まで25日間連続と、8月1か月で5,500人を超えており、合計の感染者数は1万3,233人の約4割を超える割合で変異株のデルタ株に約9割超えで置き換わっていると発表されております。

今後も、この爆発的感染が続き、収束の見通しもなく、あとどれくらいの期間続くのか、先行き不透明さを示しておりますけれども、そのことを踏まえて、その感染防止策として現在のところ、ワクチン接種しかないという選択肢の状況であります。

そこで、お聞きいたします。

人との対面が多いと思われる高齢者施設従事者は、公施設設問わず終わっているのか、それに町民の方々と接する役場職員の方々、園児と接する保育士の方々、夏休みも終わり2学期が始まっておる児童生徒との接触が多い、また、児童生徒は無症状による家族、家庭への逆流現象が危惧されておりますけれども、児童生徒と接する教職員の方々、学童保育の関係者等の方々、町在住者にかかわらず接種状況はどのようなになっているのか、お示しいただきたいと思います。

また、感染防止策としてどのような対策を講じられているのか、また、それとも講じられよう

としているのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、最初の出口を別にしたほうがよかったじゃないか、アンケート調査等をされたか、そこも聞くわけですね。

○10番（池田龍之介君） いやいや、そこは別に。

○議長（蒲池恭一君） そこは別に言わんでよか。そこはよかですか。

○10番（池田龍之介君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 分かりました。

○10番（池田龍之介君） ただ、優良事例を紹介しただけです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 池田議員の御質問にお答えします。

ワクチンの接種状況ですね、保育園と役場職員と小中学校の教職員等の接種率を申し上げたいと思います。

まず、役場職員の接種状況でございますが、本庁、支所、きくすい荘、町立病院の全職員307名中（会計年度任用職員含む）、1回でも接種している方が288名で接種率が93.8%となっております。

接種されていない職員、差引の19人でございますが、そのうち4人が予約済みでありますので、予定はされております。残りの15名が希望しないということになっております。

保育園や学童保育施設の職員の接種状況でございますが、9月1日現在で、1回以上接種した方が81.6%、2回接種した方が66.7%となっております。あと、予約も含めると、93%となります。

小中学校の教職員の接種状況でございますが、1回以上接種した方が90%、2回接種した方が80%、予約したが未接種の方が4.4%、希望されない方が5.6%となっております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 割と接種されているのかなと思いますけれども、まだ100%までは行っていないわけですね。100%まで行っていないということは、接種したくないという方々の意見徴収とかを理由を聞かれたことはありますか。なぜ接種したくないのか。

役場職員の方で15名の方が摂取したくないというような方がおられるということだったと思いますけれども、100%になっていない割合の方々、これは個人情報どうのこうのというのあるかも分かりませんが、コロナウイルス感染症対策として実施するわけですから、私はそれぞれの該当する方々には聞いてもいいんじゃないかなと思うわけですね。どういった理由でしないのか。それと、今、受けられていないのかということ聞いた上で、前後として対策を講じるべきじゃないかなと思うわけです。

今、言われている最大のベストな治療法というか防止策というのはワクチン接種しかないわけ

ですから、それをやはり町としての責任として多くの方々に接種をしていただくのが町の責任じゃないかなと思うわけです。

だから、個人情報どうのこうのと言う人もおられるかも分かりませんが、私は、これは個人情報どうのこうのを抜きにしてすべきじゃないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 調査をしてるかしてないかを聞きましょうか。

○10番（池田龍之介君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 池田議員の御質問にお答えします。

調査につきましては、各課長等に投げかけをいたしまして、数字のみの調査となっております。希望しないという方の詳細は、こちらでは把握しておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 詳細というか内容。

○健康福祉課長（坂口圭介君） 内容については、把握しておりません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長、今の質問のところで、答弁しましょうか。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま、池田議員から予防の最大の防御はワクチン接種であると、これは全部が接種を受けるべきだという御提案。私もそのとおりであると思います。

中にはしたくないというような方、病気でできないというような方もおられるかと思いますが、それぞれ自分の考えでやりたくないというような方も様々な理由があるんじゃないかなろうかと、想定をしているところです。

しかし、町としてはやはり何としても1人でも多くの方にワクチン接種をしてもらう、これが自分たちを守る、自分も守るし相手も守る、地域を守るという認識を一段と深めていただいて、御理解をいただくように文書で再度、接種をなされていない方には文書を出して、「接種がまだですが」という御案内も差し上げたというようなことです。

まだまだその辺、力強く対応していくべきじゃないかというふうに、今、私も感じたところでございます。これからもこの辺、しっかりと機会あるごとに町民の皆さん方に御協力を呼びかけていきたいと思っています。

ホームページなり、それから防災無線、毎日のように流してると。とにかく予防接種をしようという御案内をしているわけですが、これもやはり聞いている人はちゃんと聞いておられると思います。「またか」と言われる方もおられるかもしれませんが、これはもう内容を少しずつ変えながら、やはり町民の皆様これしかないんだということを理解してもらうためにも、この1つの広報の手段だと考えておりますので、こういった広報も使いながら、そして

またいろいろの会合等があった場合、ワクチン接種を呼びかけていくと。場合によっては、再度また文書で「ぜひ、お受けください」という御案内を出すということも視野に入れながら、今後、対応していくべきじゃなかろうかと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長が言われることは分かりますけれども、それよりもやはり接種したくないという人の気持ちも分からないわけではないわけですよ。ワクチンを打った後の副反応どうのこうのというのを心配されている方はやはり拒否されている方が一部おられると思うわけです。それと、仕事上、時間が取れないとかそういった方々がおられると思うわけですね。

だから、できれば文書じゃなくて、面倒かも知れませんが、対面的にお話しされるのが一番じゃないかなと。ただ片側通行の文書だけやったとしても、相手方がどのような感覚で接種されていないのかが全然分からないじゃないですか。把握できないわけですから、できればそういう努力をして、接種率の向上につながるように努めていただきたいと思います。

そのためにも、やはり先ほど、紹介した相馬市のように、副反応のアンケート調査をして不安がられている方々の不安を払拭できる方法がその1つじゃないかなと思うわけですので、何かそのアンケート調査が絶対というわけじゃありませんけれども、そのほかに有効な策があるかも分かりませんので、その点を考慮の上、接種されていない方々に接種していただくような雰囲気づくりを、ぜひ町として、してほしいと思いますので、その点、努力のほうをよろしくお願い申し上げます。

次の3回目の再質問に移ります。

これはちょっと質問の相手ということで町長だけということでは書いておりませんでしたけれども、教育委員会のほうにちょっとお尋ねしたいと思います。

部活の自粛とか分散登校、授業のオンライン学習等の実施、これはなぜかという、先ほども申しましたけれども、児童生徒は若いからかかっても無症状者が多いわけですね。それで、家庭へ帰って、家庭でまた家族に感染させる確率が高くなっているというような今、現場では起きてますよね。いろいろな報道、報じられておりますけれども、その対策として、そういった計画がされようとしてるのか、今後、考えられておるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） オンライン授業とかをされる予定があるかということですね。

今回、コロナということでパンデミックということで、しっかり教育委員会としても考えられていると思いますので、質問をお受けしたいと思いますので、大丈夫ですか、答弁は。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 中学生の部活動については、現在、中止、原則中止です。公式試合がある場合は、必要最小限度での実施を認めるということになってます。

あと、臨時休校等をした場合は、オンライン等の授業もしないといけないということで、夏休み最後の週に各家庭のインターネット接続が可能かどうかの確認をしております。

今後、授業中にどこかで早い時期に、実際のオンライン授業をするような方向で今、取り組ん

でいるところです。

あと、分散登校とかそういうことについては、今後、臨時休校または学級閉鎖、いろいろそういう状態が生まれたときには、それぞれの学校の状況で対応していくというふうに、大体その辺のところを予想しながら、既に大体、分散登校だったらどのような形であるかとか、そういうことについては、学校のほうで今、検討しているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 池田議員、今のところはこれくらいで。

ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 分かりました。

それと、病院の事務局長にもちょっとお尋ねしたいんですけども、血液中の酸素濃度を測る簡易計測器ですね。パルスオキシメーターや酸素呼吸器が今、備蓄として病院のほうにはどれくらいありますか。

○議長（蒲池恭一君） 質問を受けていいですか。

執行部の答弁を求めます。

病院事務部長 池上君

○病院事務部長（池上圭造君） パルスオキシメーターの正確な数はちょっと把握はしていませんけど、病院内で必要とされている数は完備されているというような報告は受けております。

それと、酸素吸入器も今年度、購入いただいた中で3階のほうに全部、配備しまして、対応できるようなシステムは取っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） なぜそういうことを聞いたか申しますと、今現在、自宅療養者の方が9月4日現在で感染者総数から退院、療養助助者数を引けば、引いた残り入院療養者をまた差し引きますと、全国で自宅療養者が3万9,729人です。今、死亡者数を見ると、自宅療養者のほうが多いわけですね。だから、田舎という表現はちょっとあれですけども、地方はまだ熊本のほうはそんなに自宅療養者というのはいないと思うわけですね。ベッド数にも余裕が都会に比べて余裕があるから入院できていると思うんですけども、仮に、自宅療養者数が増えてきた場合に、そういった備蓄等の考えも持っておかなければいけないんじゃないかなと思ったので、ちょっとお聞きしたまでです。参考になれば、参考にしていただきたいと思います。

それでは、2番目のほうに質問を移します。

町監査委員の方が提出者に対し、監査請求について90日以内に審査結果を出さなければいけないことが地方自治法にうたわれているという認識をいたしておりますが、町長は、そのことは当然、御存じだと思いますが、「はい」「いいえ」で結構ですので、お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） それは、存じております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 「知っている」という答弁だったと思います。ちょっと答弁の声が小さかったからあれですけども。

それでは、お聞きいたします。

なぜ、監査審査が出る前に、旧神尾小学校の売却について、本契約を締結なされたのか。

これは、監査委員への無言の圧力をかけられたとしか思えませんが、お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○10番（池田龍之介君） いや、町長ですよ。

○議長（蒲池恭一君） 無言の圧力をかけたか、かけてないかですって。答弁を。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 全くそのような意図はございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 「無言の圧力をかけた覚えはない」とお答えになりましたけれども、90日以内に審査結果を出さなければいけないということも、御存じですよ。だったですよ。

60日、90日でしょう。60日かな。

すみません、私の勘違いでした。60日以内だったということで。

本契約をされたのは、でも、監査審査結果が出る前にされたんですよ。60日であれ90日であれですよ。

そのことを知っておられて、なぜ本契約をそれまで待てなかったのか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁させましょうか、池田議員。

○10番（池田龍之介君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、「なぜ止めなかったか」というような御質問だったと思いますが、一応、自治法のほうで、住民監査請求について242条のほうで規定されていると思いますが、その中で見ていきますと、監査委員のほうから勧告、「こういった監査請求があつてるので、しばらく止めなさい」というような請求があつた場合は、当然、町としては事実関係が分かるまでは止めるということになっています。

しかしながら、監査委員のほうからそういった請求のほうが多分、事務局のほうから上がらないと思いますので、まだ結果が出る前云々、出る前ではありますが、事業のほうはそのまま進めていっていると認識をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） じゃあ、監査委員のほうからそういう指摘がなかったから、されたということになりますけれども。

小学生じゃないわけですよ。住民の方が監査請求してる案件について、そんな安易な考えでやっていいのですか。この直接請求権というのは、住民に与えられた権利なんですよ。権利をあなた方は踏みにじってるわけですよ。そうは思われませんか。なぜ、おたくらから、それなら監査委員の方々に「これ、どうしたらいいだろうか」と、聞きに行かれないんですか。そこまで誠意を見せられないんですか。

最初に町長は、思いは述べられませんでしたよね。ただ経過報告みたいな感じで述べられただけでしょう。私の1回目の質問に対しての答弁が。自分の思いを述べてくださいよ。経過報告なんて私は要りませんよ。我々にも監査委員の方々が、「この問題に対しては重要だから」ということで、監査報告書をもらってますよ、全議員。それだけ監査委員の方々も注意されてるわけですよ。

私は、危機管理の希薄じゃないかと思います。当然、今までの答弁を聞くと、仮契約をされた方々とかそういった方々、該当される方々とお話をされたことは当然ないですよ。住民監査請求が上がってきた以降に。この契約について延長したいとか、この結果が出るまで待っていただけないだろうかといったような話し合いはされてませんよね。と、思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） その点につきましては、業務につきましては、計画に従いまして淡々と事業を進めさせていただいたというのが実情でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 私はやはりこういった案件が出て、新聞報道でも報道されているわけですから、多分、該当される企業の方々も目にされていると思うわけですよ。それについては、やはり何らかの策を講じられるべきじゃなかったんじゃないかなと思います。

執行部の考えは、それまでしなくていいというような考えだったかもしれませんが、私は、やはり危機管理の面からすると、そういったことまでするのが危機管理じゃないかなと思います。

それと、最後にお聞きしますけれども、先ほど、申しましたけれども、監査委員の方々から住民監査請求に係る監査結果報告書というものを8月2日付でとじられているやつをもらいました。

その一番最後のところに、附帯意見として監査委員の方々の意見が述べられております。

そこで、一番最後のほうになりますけれども、「問題は、譲渡額が町民が受け入れる程度になっ

ているかであるが、評価額と譲渡額との差額が大きくなれば、住民説明会あるいは町民の代表である議員に対して、もっと具体的で丁寧な説明が求められるのではないか。説得力のある説明を繰り返すことが必要ではなかったかと考える」というような言葉で附帯意見として述べられています。

住民説明会、昨日も全協で議員のほうに説明があったときにいろいろ、「説明を十分に聞いてください。疑問点があれば」というようなことがありましたけれども、住民説明会は本当に今まで西小学校と神尾小学校については2回ずつ行われているのかなと思います。東小学校、南小学校については、まだ1回しか住民説明会はあってないと思います。もう東小については、契約してもう建物も全部、取り壊されておりますので何とも言えませんが、まだ南小については仮契約に進んでいる程度かなと思いますけれども、住民説明会の追加して開催するお考えはお持ちでありますか、お示してください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 住民説明会につきましては、実施をさせていただいていろいろな意見も聞かせていただいたというふうに思います。これにはしっかりと真摯に受け止めて、今後に対応していくという思いでおるところでございます。

住民説明会また議会につきましては、全員協議会等で何回か説明も申し上げたかというふうに記憶をしているところですが、今後は、御指摘もいただいておりますこと、町民は具体的に丁寧な説明が必要じゃなかったかというようなことでございますので、今後につきましては、いろいろな事業推進に当たりましては、引き続き、丁寧で説得力のあります説明を心がけて業務を精励してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 「南小学校に関しては、もう一回、住民説明会をするんですか」ということは答弁されましたか。

○町長（高巢泰廣君） 基本的には大体1回ということで、やってまいりましたので、現段階では、改めてまたするというような考えはございません。

しかし、どういう状況なのかいろいろ話が今後あるかもしれませんが、現在の段階では、その考えはないということです。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっております。

ほかに質問ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） これが最後の質問というか提言になるかと思いますけれども、町長が申された「住民説明会は十分だったから、今のところ開催する考えはない」と、「住民説明会のいろいろな質問が出たことに対しては、真摯に受け止めて対処する」というような答弁をされたと思います。

それで、できれば本契約にもしもっていかれる中で、そういった質問があった事項について、

ちゃんと文面で契約に臨んでほしいと思いますので、よろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 提言としてで大丈夫ですね。

以上で、10番、池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

15分から再開いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。7 番議員の秋丸要一です。午前 2 番目の質問者として登壇しております。

今月も町内で複数の新型コロナウイルス感染者が確認されました。このことを受けて、今回もコロナ感染防止のため、議場での傍聴を取りやめる措置となりました。皆様には大変、御迷惑をおかけしますが、本日はモニターにて御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

今回は、お互いさまの精神について、少し述べたいと思います。

強欲な資本主義を推し進める国際金融資本家の価値観が世界をどんどん浸食している現実があります。彼らは、「グローバル経済の名の下にマネーゲームを通してメディア、金融、通貨、食糧、エネルギーなどを支配している」と言われています。その中には、情報デジタル一元管理計画をはじめとした様々な全体主義戦略が組み込まれているようです。各国政府が 1 つに統合され、世界を 1 つのマーケットにするこのマネーゲームは、まだ続いていくものと思います。

国際金融資本家の価値観は、構造改革の名の下に我が国のよき思想や社会システムを破壊し、私たちを分断させています。

しかし、対極にある全く別の価値観があります。それは、私たち日本人の DNA の中に刻まれている先人たちから受け継がれた助け合いの精神、お互いさまなのです。日本は、100 年先も子孫に残せるような漁業、農業、中小企業の優れた技術など世界が絶賛するものがたくさんあり、高い精神性を持つ世界でもまれに見る豊かな国なのです。お互いさまを基に設計された皆保険制度、子供を一生導いていく子教育、皆で助け合って大きな力となす協同組合のシステムなどは、お互いさまの精神から生まれたものです。どれもが 100 年先の国の未来や人々の幸福を考えて設計されたものばかりです。

農協といえば、昨今、マスコミから既得権益の代表として叩かれっ放しの存在ですが、世界からは「世界でも有数の成功した共助モデル」と称賛されています。どんなに素晴らしいものを持っていても、持っている人がその価値に気づかなければ外圧によって簡単に奪われてしまいます。

強欲な資本主義を進める国際金融資本家が一番、恐れているものがお互いさまの精神なのです。日本人が持つお互いさまの精神性こそ、この国を守る切り札となります。崇高な文化や伝統、命に優劣はなく、人間もまた万物の一部であるとする日本人のアニミズムの思想、それは絶対にお金で買えないものです。我が国には、先人がつないできた歴史、文化、伝統、顔が見えるものづくり、数字で図れない価値観を持つ教育、保険証1枚あれば誰でも治療が受けられる国民皆保険、そして、誰も取り残さず共に発展していく協同組合の思想や誰もがお互い支え合い、助け合って生きている数多くの共同体の存在があります。私たちが受け継いできた他人を思いやる想像力と知恵を使って、支え合う豊かなコミュニティーを国の隅々に作っていくことが、この国が持続可能な発展をしていく一番の近道だと私は信じています。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は、町行財政運営について2項目、福祉行政について2項目を町長に質問いたします。

まず、(1) ふるさと納税寄附金の現在の運営状況と今後の運営の方向性を見通しについて、また、収益資金の運用について問う。

(2) これまでの企業誘致に伴う学校跡地売却について、財務上の欠損をどのように認識しているのか。また、中長期的に見て、財政運営の面での懸念材料はあるか。あればその理由と解決の方策を問う。

質問の要旨は以上であります。執行部におかれましては、より簡潔な答弁を求めます。この後は、質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員から、町行財政運営について、2点、質問が上がっております。これについて、お答えをいたします。

まず1点目が、(1) 「ふるさと納税寄附金の現在の運営状況と今後の運営の方向性を見通しについて問う」ということとでございます。また、「収益資金の運用について問う」ということについてお答えします。

令和2年度は、件数が3万2,204件、金額が5億5,535万5,000円、これは、前年度と比較し、件数で7.7倍、金額で10倍となりました。今年度も、8月末での集計で、件数が約9,000件、金額が約1億2,500万円と、順調に推移しております。

今後の運営の方向性としては、これまでと同様に、返礼品の数や、内容の充実を図ってまいります。120品目から130品目の間で推移しておりました返礼品の数は、今年度から、200から230品目になっております。

また、今年度から、ふるさと納税を取り扱うポータルサイトとして、ANA（エイ・エヌ・エー）、ふるさと本舗、a u p a y（エイ・ユー・ペイ）の3つを追加いたしまして、合計6つのサイトを活用し、寄附金の増額を目指しているところです。

今後の見通しとしては、9月から12月までの4か月間が、ふるさと納税の重点期間となりますので、返礼品の充実、各ポータルサイトのキャンペーン等をフルに活用しまして、目標額で

ある6億円を達成するよう、事業に取り組んでまいります。

運用につきましては、令和2年度の決算が確定し、昨年制定しましたふるさと応援寄附金基金に積み立てを実施したところですので、まだ具体的な活用の実績はありませんが、今年度からは、有効に活用してまいります。

次に、(2)の「これまでの企業誘致に伴う、学校跡地売却について財務上の欠損をどのように認識しているのか。また、中長期的に見て、財政運営の面での懸念材料はあるか。あれば、その理由と解決の方法を問う」という御質問です。

廃校した後も維持管理経費がかかってきたことは、これまでの議会で御説明申し上げてきているかと思います。様々な議論を経て企業誘致が実現してきていることについては、町にとって将来を見据えたことであり、御理解いただけるものと考えております。

また、財政運営の面での懸念材料についてですが、経常的な経費をどう縮減していくかという課題があります。ソフト面では、固定化した事業が増えている点です。また、ハード面では、施設の数だけランニングコストがかかります。町の歳入は無限ではありませんので、単年度収支を注視し、いかに身の丈にあった運営を行っているかどうかは気をつけながらやっていくべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 秋丸議員の学校跡地売却について、「財務上の欠損をどのように認識しているか」という御質問についてでございますが、御指摘されている売却益から資産の評価額を差し引いたマイナスの額については、これからの維持管理コスト削減と、企業誘致による経済効果や固定資産税の収入の増など、期待できる点と並べて継続的に評価していくべきものかと思っております。

また、「中長期的に見ての財政運営の懸念される点について」でございますが、政策的事業として始まったものが町の経常事業となっているものがあります。令和4年度は骨格予算を組むこととなりますので、既存事業の検証そして見直しを行い、政策的経費と標準的なサービスとのすみ分け、これを行うことが大切であると考えます。

今後、増加していく見込みの公共施設の維持補修費については、減価償却費の大きいものについての除却や施設を複合化して数を減らすなどの対策や工夫を講じていけば、抑制していくことが可能ではないかと考えています。

さらには、特別会計、各種施策にかかる財源など、皆で問題を共有しながら、議論や検討をしていくべきであると考えます。合併後の身の丈に合った事業の見直しをしなければ、近い将来、持っている基金は枯渇すると考えます。基金に依存しない自立した財政運営が喫緊の課題と認識しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 答弁ありがとうございました。

ふるさと納税寄附金の現在の運営状況と今後の運営の方向と見通しについて、また、収益資金の運用について、再質問をいたします。

「現状について」を今、答弁いただきましたが、今、和水町は昨年度、令和2年度の実績で5億5,500万円くらいですよ。これ、ちなみに、長洲町は8億1,200万円、それと玉東が11億1,400万円、南関は1億4,500万円となっております。

私と思うのは、これを町長はこの現状に満足されておりますか。そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、長洲町が8億1,200万円、それから玉東町が11億1,400万円、南関町は1億4,500万円というような数字をおっしゃいましたけれども、この辺を見まして、玉東町はまず3億円、そして6億円、9億円と倍々ゲームで増やしてきたということは町長から伺っております。

その辺を考えますと、まだまだ我が町は今ようやく5億円に何とか手が届いたというような状況ですので、今まで以上に力を入れてこれに取り組んでいくという考えでおります。今の数字に満足は全くございません。まだまだ6億円、7億円、そして、やはり玉東町に負けないくらいの数字を出していくように、担当も頑張っておりますので、必ずやそうなるであろうという強い思いを持って取り組んでまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 令和3年度が6億円の目標ということではありますが、我が町はやはり自主財源が乏しい町で、これを6億円というのは、私から見れば消極的な目標設定ではないかと思いますが、なぜ6億円なのでしょう。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 「なぜ6億円か」といいますと、特にないわけですけども、まず、5億円は行ったと。次は6億円を目指そうということで、段階を踏んでいこうじゃないかという思いで6億円という1つの目標を掲げてくれておるわけです。

今の調子で行けば当然、昨年度の実績が5億5,500万円ですので、この調子で行くならもう裕に手は届くというふうに思います。ですから、もっと高く目標を掲げてこそやるべきじゃないかということを常日頃から秋丸議員おっしゃっておられますので、甚だその辺からすると小さいと。もっと思い切った対応は取れないのかと、もっと目標を大きくしろという叱咤激励をいただいているというふうに思っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 今、理由をお伺いいたしましたけれども、私はやはり目標は高く掲げて、5 億5,000万円も行ったんだからもう次は8億円くらいはせめて頑張る熱意というかそういうやる気というか、それが欲しいんですよね。

この近隣の町村を見たときに、やはり稼ぐ力というのはこの町は低いんですよね。それはもう町長も十分、御存じだとは思いますが、自主財源が乏しい我が町の実態を見たときに、もうちょっと町長自身が目標を掲げていかんと、これは6億円行かんかもしれんですよ。そういうことで、今年は「6億円」と言われますけども、8億円くらいの気構えで頑張っていたいただきたいと思っています。

それでは次に行きます。

3月の定例会のときに、「今後の運営の方向性と見通しについて」私は質問をいたしました。それは何かと言うと、今の運営に企業版のふるさと納税の導入を提案しました。

そのときに町長は、「ぜひ、これは検討します」というお答えでした。どこまで検討をされたのか、確認したいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 企業版のふるさと納税につきましては、先般の議会で秋丸議員からも御提案がございました。

早速、その辺につきましては、これはぜひやるべきだと、ましてや財源が、先ほどから何回もおっしゃるように自主財源が乏しい我が町にとってはこんなありがたい制度はないと。

しかし、これは時限的に令和6年くらいまでで時間的にずっと延長というような、また延長になるかもしれませんけれども、当面は令和6年までくらいじゃないかというふうに聞いておるところでございます。

しかし、全力を挙げて、これは取り組むべき事項でありますので、早速、担当課におきましても、今、着々と準備を進めておりますので、その辺につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えいたします。

今、町長が答弁されましたとおり令和2年度から、この企業版ふるさと納税の税制改正がありまして、法人税の最大の9割が控除されるというように拡大されております。これに伴いまして、今現在、和水町のほうでは、この寄附を受け入れるためには和水町の総合戦略を基にした和水町の地域再生計画を作成して、内閣府から認定を得るということが必要となりますので、これが年明けて1月に申請の受付の2回目が実施されますので、それに向けて作業を今、実施しております。

そして、認定されれば、3月もしくは4月から企業版を受けられるという状況となっております。

す。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 十分、分かりました。ぜひ、来年度からでもスタートできるように頑張っていたきたいと思います。

先ほど、町長から「令和2年度の収益の資金が3億円を基金にした」というふうにお伺いしましたが、では、この令和3年度の運用については、具体的に何に使うかということは今、考えておられますか。

それともう一つ、前は何に使う、人ですね、人の項目を例えば、金栗四三さんに使うとかあいのりくんに使うとか、町長一任とかいうふうになっていたと思います。今はどうなってるかということ。

それと今年、今年度、どのような項目を明記するつもりなのか、しないのか、その辺のところも含めて答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 昨年度の5億5,500万円の半分ですね、これについては基金を今、創設しておりますので、その基金に今、投入しているということです。必要に応じて、今後、貴重な財源でございますので、活用させていただきたいというふうに考えます。

まずは、私の思いですけれども、今度、特養を改築するという計画が動いておりますので、まずそこに、5億円はまずそこに使いたいと。ですから、今年2億円、今年度また2億円、2億、2億という形で行くならば、まずは5億円は問題なかろうというふうに考えます。

実際、大きなプロジェクトに大きな金が必要ですので、その辺にまず使いたいと。

それと、私はやはり教育が一番大事だと思っております。ですから、教育関係にしっかりと将来の子供たちのために、和水町のために、私は、教育はしっかりとやっておく、施しておく必要があると考えますので、その辺に重点的に対応すると。

また併せて、高齢者の方々、非常に我が町は高齢人口が高い町ですので、この辺の方々に対する対応をしっかりと取っていくべきじゃなかろうかと思えます。

昨日も全協の中で、路線バスの廃止の問題について説明させていただいたところ、いろいろな御議論もいただき、また御提案をいただきましたけれども、これにつきましてはもう何か月か前の全協のときだったかと思いますが、たしか10番議員が言われたんじゃないかかと思えますけれども、あいのりくんもございますけれども、全体をカバーするような乗り物、これを検討すべきじゃないかというのが、昨日もございましたが、私もまさにそのとおりであるというふうに考えております。

そういったことで、これについては今、担当課でこの作業に今、資料を集め、よその状況はどうなのか、法的な問題いろいろございますので、その辺を今、検討をやっている途中でござい

すので、その今の状況について、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまのふるさと寄附金の基金の状況だけをまずお答えしたいと思います。

令和2年度の3月に条例を制定しまして、令和2年度は2億8,093万8,000円、これを1回、基金に積立てを行っております。そのうち昨年7月の災害による寄附金としまして482万6,000円というものが使途を明確にして寄附をいただいておりますので、その分は令和2年度中に林務の復旧事業等に充当して使っております。

今現在で、基金としましては2億7,611万2,000円というのがありまして、その使い道に関しては、今、町長が答弁されたような形でやっていきます。

あと、今からの寄附の状況ですけど、ホームページのほうで公表しておりますとおり、昨年までは町長に一任、金栗四三顕彰事業、あいのりくん運用事業と3つを具体的に決めておりましたが、今現在は、町長一任という1本を出しまして、その中でいろいろな事業を町がする事業に対して一括して基金に積み立てて、その都度、運用するときにまた御報告、御承認等をいただくような形を取っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、町長の思いとその方向性はお伺いしました。

しかし、寄附する方の側になったときに、やはりこの町は何がしたいんだと、これが要るからお金を寄附してくれという分かりやすいアピールというか明記ですね、これはやはりするべきだと思います。

今言われたようなことですよね。例えば、福祉事業で特養を建てたいからお金ということをやれば、そりゃあもう分かってもらえると思いますよ。そういうことで、やはり「町長一任」といってもちょっと分かりにくい。

ですから、もう早速、これはホームページを書き換えてもらって、例えば、コロナ対策、ボランティアによる子育て支援、少子化問題とか移住定住、高齢者の交通対策、空き家バンク、防災対策、いろいろありますよね。そういうのはやはり明記したほうがいいと思います。

よろしくお願いします。

それでは、ふるさと納税のほうはこのくらいにしまして、次に、まず、「これまでの企業誘致に伴う学校跡地売却について、財務上の欠損をどのように認識しているか」について、再質問したいと思います。

先ほど、答弁がございましたが、まず、この東小、西小、神尾、南、これが令和2年3月時点で固定資産の評価額、これはそちらのほうで調べてありますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、秋丸議員の御質問で各小学校の評価額ということですが、すみません、合計ではなく個別でお答えさせていただきます。

まず、菊水西小学校の評価額は7,493万9,261円です。次に、菊水東小学校は5,952万4,631円です。菊水南小学校は7,418万1,653円です。神尾小学校は2億3,697万9,993円となっております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 私も調べました。ぴったり合いました。4億4,500万円です。これが評価額となっております。

これは、建物だけということで、土地があるんですけども、土地を坪5,000円で計算した場合、1億4,700万円くらいあります。といいますと、これの売却額というのが東小、西小が1,500万円ずつ、神尾小が1億700万円、南小が予定では1,000万円ですね。こうなりますと、4億以上の欠損、帳簿上の欠損というものが出てきます。

これは、なぜこんなことを聞くかという、例えば、東小学校1,500万円とか、南小1,000万円とかで売ったという、町民の方々から「何で、そがん安かんねえ」と。「そがん、安う売って、じゃあ、どしこんな損すつとね」と。そういう御意見はいっぱいあります。

私は、説明できませんでした、その当時は。だからこれを調べたんですよ。売却がどう、評価額がどうであれ、帳簿上の欠損というのは4億円以上あるということは間違いのないわけです。

ですから、多くの町民の方よりお尋ねがあります。欠損の額が私の試算では、財務表記載の土地建物だけでも四、五億の欠損があると思います。これは、町民の大切な財産であります。町民にこれは告示するべきだと、私は思います。

また、災害時の避難所であった体育館等もなくなり、金銭面だけの損失にとどまらず、社会生活の基盤の損失も大きいと思います。

この穴埋めはどのようにするつもりか、その点について、町長の所見を求めます。

先ほど、町長のほうから、誘致した企業が生み出す生産性、そういうものがこれに該当するのではないかというふうに理解しておりますが、もう一回、併せてこの点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 4億7,000万円ほどの帳簿額の損失になるというようなことでございますが、ただ、持っておけば、確かにそれだけ価値はあるかもしれません。しかし、これは減価償却、この目減りが毎年、毎年していきますので、それがずっと続くというわけにはございませんので、その辺は私以上に経理的なことが詳しい秋丸議員のことでもありますから、十分に御承知かと思えます。

ただ持っておっても、ただ何もせんでもやはり経費は要るわけですね。御承知のとおり約200

万円近くただ持っておくだけで維持管理費がかかっていると。

例えば、神尾小学校、今までございました。7年間、結局、年間200万円、1,400万円の維持管理費が税金を使っていってるわけです。そういうことを考えますと、やはりこれは将来のことを思えば、今のうちに身軽になるところは身軽にしておく、そして、この身軽な財務体制を築いていく、その1つに今回、企業誘致を考えた点がございます。

企業を誘致することによって、結局、固定資産税が入ります。御承知のとおり事業税が入ります。それからまた、そこで働く場が生まれます。そうすると、企業からいろいろ物品購入も当然、生まれてくると思います。ですから、一気にこれを取り戻すことは、それはまず無理です。時間はかかりますけれども、確実にそこは町の財政に寄与していくというふうになっていくと、私はそう信じております。絶対そうなると思います。

ですから、やはりどこの町村も躍起になって、何とか早くこの遊休資産を処分したいというのが本音だと思います。幸い今回、応募していただいて、今日進出、もう既に早いところはもう企業進出、動き出しているところもございますので、私は将来を楽しみにしているところです。企業の経営内容もよろしいし、技術力もありますので、和水町にとって絶対、将来、「ああよかった」と町民の方々から言われるような大きな企業に育っていつてもらわないと困るし、そうなるであるというふうに信じております。

ですから、とにかく今、申し上げたもろもろちょっと話が下手でうまく話せませんけれども、もろもろのことを考えると、現時点で一時的に見た場合、例えば、3月31日現在の簿下でしたらこうなりますということになりますけれども、しかし、そこは将来的に見れば、その辺は一步ずつ前に進んでいきますので、必ずや結果はいい方向に出てくるというのが私の考えです。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、避難所のところは。答弁。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 学校跡地売却によってなくなりました小学校につきまして、これまで避難所として使われておりましたけれども、その代替施設として東小学校であればスカイドーム、あとは町の体育館と、西小学校におきましても町の体育館、スカイドーム、福祉センター、そういったもの、近隣の施設を町の公有施設を使用するということで、その分は補うことができると考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 町長のお考えをお聞きしまして、それはそのように、ぜひしていただきたいと思います。

私も、企業誘致に反対とかそういうことで聞いたわけではないんですよ。そういう帳簿上の欠損はどのくらいあるのかなということを皆さんにお知らせしたかったんです。

そういうことで、次に、中長期的に見て、財政運営の面での懸念材料はあるか、あれば、その理由と解決の方策について、再質問をいたします。

先ほど、冒頭に答弁がありました。町長の答弁の中で私が今、考えていることとほぼ一緒のことを言われましたので、簡単に進めたいと思います。

これは、まず地方交付税が合併している町村に対しては相当、プラスアルファが来るんですね。どことは言いませんけど、近くの町村、やはり10億円から違うんですね。10億円以上の地方交付税がこの町には来ております。

そういうことで、財政的にも十分、健全ということは私も認めますが、ただ、毎年、有形固定資産が増え続けております。これは令和元年度のあれですけど、325億円くらいありますね。今、基金は79.3億円くらいしかありませんので、基金はずっと減って行って、固定資産はずっと上がっていくと。それにつれて純資産も少し上がりますけれども、でも、やはりこの経営の基盤が、規模が大きくなってます。

といいますと、あと四、五年すると、その10億円以上の地方交付税のプラスがなくなりますよね。そのなくなったときに、急には規模を縮小したりすることはちょっと不可能なんですよ。ですから、私は、この4年間くらいで、四、五年でその規模を少しずつ縮小していく。

だって今は、この町は単年度の収支はマイナスですよ。そういうことで、やはりマイナスということは何らかのところからお金を持ってこんといかん。補わんといかん。基金からとか。

ですから、ふるさと納税なんかでどんどん資本を増やしておかんといかんから、「6億円よりも8億円で頑張れ」と、私が言うのはそこです。

そういうことで、数字はこっちに置きまして、監査委員さんの審査意見書にもありましたが、各種政策の検証を行い、効果が低い政策は思い切って止めるなどの取捨選択をやっていたきたいと。

もう一つは、これは提言になりますけども、有形固定資産が年々、増加傾向にあります。固定比率も上昇しております。将来につけを残さないよう、公共施設の簡素化に取り組んでいただきたいと思います。

3番めに、実質単年度マイナスが続いていますので、先ほども申しましたが、なるべく4年間くらいかけて身の丈に応じた財政戦略を構築して、さらなる財政健全化の実現を目指していただきたいというふうに提言したいと思います。

それでは、続けていいですか、議長。

○議長（蒲池恭一君） もう答弁は要らないんでしょう、今のは。提言で。

○7番（秋丸要一君） はい、提言です。

○議長（蒲池恭一君） では、次に行ってもらっていいです。

○7番（秋丸要一君） 時間もありませんので、次の福祉政策のあいりくんについて、質問したいと思います。

すみません、これは第二質問だったですね。

では、福祉政策について、（1）あいりくんの現在の運営状況とこれまでの成果については、どのような認識をされておるか。

（2）今後の運用の見直しや新たな運営方法の検討や方向性について問う。

御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 秋丸議員から、福祉行政について、2点の質問でございます。

まず1点目が、「あいのりくんの現在の運営状況とこれまでの成果についてはどのような認識でいるか」についてお答えします。

あいのりくんの運営状況につきましては、平成29年10月の運行開始から利用件数は順調に増加しています。運行開始以降、丸4年を迎えようとしていますが、令和2年度末までの3年半で1万2,300件（月平均292件）の利用があり、主な利用箇所は町立病院、菊水ロマン館、スーパー菊屋、ふるさと交流センター等、高齢者の方々の移動手段の一つとして利用されています。

また、あいのりくんの運営費用として、タクシー事業者への補助金、予約システムの管理費、予約オペレーターの人件費等の経費など、令和3年度2,260万円程度を見込んでいます。

高齢者の方々を中心とした交通弱者の移動手段として、あいのりくんの運行は欠かせないものとなっており、利用者の御意見や御要望をお聞きしながら、利用者の拡大や満足度の増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、（2）「今後の運用の見直しや、新たな運営方法の検討や方向性について問う」についてお答えいたします。

課題としましては、土日祭日の運行や乗降場所の拡大、旧町間を乗継ぎで運行しているといったことが挙げられますが、乗合タクシー以外の路線バスや一般タクシー等他の公共交通機関との兼ね合い、乗合タクシーにかかる運輸支局の許可の関係上、現在の運行体制を取っているのが現状でございます。

1時間ごとに運行する定時運行型や発着地に自由度を設けるなど、どこでも乗り降りなどが全国的に多種多様な運行形態が取られておりますけれども、現在の運行方法を基本に他の公共交通機関との兼ね合いを見ながら、最善の運行を行っていききたいと考えております。

また、バスが運行していない路線での近隣市町との相互乗入れについては、定住自立圏構想等の会議において、協議検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 時間がちょっとありませんので、次に、2番の今後の運用の見直しや新たな運営方法の検討や方向性について、再質問をいたします。

先ほど、町長より答弁がございました。私は、この3月の定例会のときに同じ質問をさせてもらいました。それから新たな運用方法の検討、これはなされたのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的に新たな取組を始めたというものはありませんが、基本的にはまず、昨年度からが乗継ぎの300円、これが二重になるということで、昨年度からその300円の分を補助して乗継ぎがうまく活用できるかという実証をまず1つやっております。

また、もう一点は、先ほどの町長の答弁でもありましたように、丸4年、これが運行を始めて4年になりますが、少しずつ伸びてはいますが、どうしてもやはり不具合な点があると。そうやってきておりますので、今やっておりますのはあいのりくんのオペレーターを活用しまして、実際に乗っている方のまずはアンケートといいますか、どういったときに使われているかとか、そういう実際の今の運用状況の調査を今は実施しております。

その後は、ほかの市町村をいろいろ見まして、うちのあいのりくん事業の全体的な見直しというものを今後、始めていく予定で考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 私は、あいのりくんが悪いとは言いませんが、あいのりくんだけではやはり限界はあるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、3月の議会では「新しい方法を検討されてはいかがでしょう」ということで質問をしたわけですね。

それから、今の答弁ですけれども、「新たにしない」ということで、ちょっとがっかりしたんですけれども、私は、費用もこれは補助金がありますのでそんなにかからないということではあります。実際、今年の予算では4,000万円くらいですかね。2,260万円か、2,260万円くらい必要になるんですね。

やはり菊水地区と三加和地区は大分、効率が違うという話は前から聞いておりますが、ですから、やはりこのあいのりくんだけでは補えない、交通弱者といいますか、今、運転免許証を返納したりしておられる方も結構おられますので、生活の足としてどこでも乗れる、どこでも降りれるというふうなシステムに変えていくべきじゃないかなというふうに思います。

それで、玉東町に今、コミュニティバスというか巡回バスというものが走ってます。この前ちょっとお聞きしましたので御紹介します。

現在、人口が5,300人の玉東町は、マイクロバスを2台使用して、今、3台になってるらしいんですけど、町直営で巡回バスの運行事業をなさしております。高齢者や運転免許返納の方の利用が主で、通勤、通学、「通学」というのは小学生は除きます、スクールバスは、にも利用できる。運転者は、運転する人は3名で、個人委託方式、個人の例えば、大型2種ですかね、そういう免許を持っておられる方を3名ほど雇っておられるということですね。

年間の事業費用が800万円から900万円ということでした。町民は全ての方は無料で利用できます。

我が町は地形的にも広く、菊水、三加和両地区は菊池川が挟んでいることから、以前より生活圈、経済圏が異なって難しい面もあるかと思いますが、これからはますます高齢化で利用者は増

加するのではないかなというふうに思います。

玉東町の事業も参考にさせていただいて、町民の交通の利便性向上に役立つ施策を真剣に構築していただきたいなというふうに思うところでございます。

そういうことで、先ほどと関連しますが、今回、三加和地区において路線バスが変更、路線バスが路線変更になってますます交通弱者が増えてくると、その対応策について、昨日、全協においても議論になりましたが、やはり交通の利便性の向上に向けた福祉政策の具体的な見直し、これをやはり早急にしていかんといかんというふうに思います。

この点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま秋丸議員から提案がございました玉東町ではコミュニティバスの運行をして大変、喜ばれているというようなお話でございます。

昨日の全協の中でもいろいろその辺のことはございました。私は、これはもうこれに変えないといかんというふうな思いを持っておりますので、早速、これは前々回の話を聞いたときに、「これは早急に検討をして、早く案をつくって検討すべきだ」という指示を出しておる」と、先ほども申し上げましたけれども、全く同感でございますので、議員の皆さん方もほぼ皆さん方も賛成かというふうに思いますので、総力を挙げて、まず取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7 番 秋丸君

○7 番（秋丸要一君） 町長の思いが分かりました。そういうことで、これはすぐにはできないと思いますが、やはり先進地に出向いて、私たちも含めてこれはもう町でオールスターで研究、研修をして、一日も早くそういう方々の困った状況を解消していただくということに専念していただきたいと思います。なかなかこの問題は一夜にしてはできませんが、よろしく願いたいと思います。

それと、もう一つお伺いしたいんですが、今、あいのりくんは無料にはならないですか、300円が無料にはならないですか。

何か聞いたところでは、有料になるとなかなか、各社、業者との調整が要ると。でも、無料になれば、バス路線が廃止されたところは、もちろん福祉政策で認められますけども、もうバスが走っているところも行ってるんですね、玉東町なんかは。

そういうことで、無料化にした場合がどうかとか、その辺のところを考えていただいて、とにかく町民の方々が、私たちもあと何年かするとそういう立場になります。そういうことで、それも含めながら、検討をぜひしていただきたいと思います。

時間ももう残り3分になりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

1 時15分から再開いたします。

休憩 午後 0 時13分

再開 午後 1 時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、荒木議員の退出届が提出されました。

次に、齊木議員の発言を許します。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

令和 3 年 9 月 7 日火曜日、13 時15分、3 番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。午後最初の一般質問です。

本日は、コロナウイルス感染症防止のため、公民館のテレビ等で傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。また、後日、会議記録をお読みになる方は、小さな文字で読みづらいでしょうが、どうか最後のページまでお目通しください。

私は、和水町議会に皆様お一人お一人の声を届け、和水町のまちづくりに反映させています。どうぞ御確認ください。よろしくお願いいたします。

さて、本年 8 月の大雨により和水町には甚大な被害が出ました。被害をお受けになられた方には心よりお見舞い申し上げます。地震、台風、大雨、想定外の自然災害が続いて起きています。今まで経験したことのない災害に対応していくために、まず防災について質問します。

では、会議規則の規定により通告した 3 件の一般質問をさせていただきます。

質問事項 1、防災対策について。

質問の要旨（1）6 月に策定された和水町防災計画では、南校区に避難所がない。理由を問う。

（2）南校区に避難所を設置する考えはあるか。

あとは、質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の防災対策について、2 点の質問が出ておりますので、答弁を申し上げます。

初めに、質問要旨の（1）「6 月に策定された和水町防災計画では、南校区に避難所が無い。理由を問う」という御質問についてお答えいたします。

令和 3 年度和水町防災会議を 6 月16日、町中央公民館において開催し、和水町地域防災計画、水防計画書等につきまして委員の皆様へ説明をし、御審議をいただき決定しております。

その中で、今回、避難予定場所についての見直しを行い、学校跡地施設活用事業により、旧南小学校体育館が避難所として使用できなくなるため除いております。この結果、南校区には公共施設としての避難所はなくなりましたが、その代替施設としまして菊水小学校体育館としております。

今後は、県の地域防災計画に基づき、あらかじめ町が指定した施設や場所だけが避難所ではなく、避難先として安全な親戚・知人宅、ホテル等も選択肢としてあること、避難所以外の避難場所も検討していただくよう、周知に努めていきたいと考えております。

次に２点目、「南校区に避難所を設置する考えはあるか」という質問でございますが、現在、南校区に新たな避難場所をつくる計画はございません。町としましては、現在ある、町の公共施設の利用を考えております。県の地域防災計画や、本町の地域防災計画にも記載しておりますが、空振りを恐れず、危険が切迫する前に、早期に住民を避難させることが被害の未然防止に極めて有効である、という予防的避難が必要との考えに立ち、住民の「いのち」を最優先するという考えの下、大雨等が予想される際の予防的避難にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

高齢者等の移動距離や移動手段などのことを考え、气象台や県及び河川事務所からの最新の情報を入手し、災害の危険性がある場合には、避難所を開設し、防災行政無線や町ホームページにより、早めの避難を促してまいります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

３番 齊木君

○３番（齊木幸男君） では、要旨１の再質問です。

災害対応には自助・共助・公助の考えで、町民一人一人が自らの命は自分で守ることが重要だといわれております。本年６月に策定された和木町防災計画の４ページ、第７節、計画の修正「この計画は、毎年、検討を加え、必要があるときは速やかに修正するものとする」とありますが、この「必要があるとき」とは、例えば、どのようなことを指しますか。その必要は、町民から強い要望も入っておりますか、執行部の見解を問います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 齊木議員の御質問でございますけども、本防災計画は災害基本法に基づきまして、本町における防災、住民の生命・身体・財産、これを保護するための目的として制定されたものでございます。

この計画は、非常にしっかり話し合いをして防災会議に諮って決定したものでございます。これにつきまして、計画の変更というものは、よほどの重大なことが発生しない限り、この計画を変更することはないと認識しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

３番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（1）の再質問です。

7月の広報なごみと一緒にA4の青い紙で避難所一覧という印刷されたものが町民の各家に配られました。これでございます。

これを見た南校区の方や町民の方は驚きました。南校区に1つも避難所がありません。私もびっくりしました。学校跡地に企業誘致を行った結果、指定避難所の変更が行われることは予想していましたが、南校区に1つも避難所がなくなってしまうとは想定していませんでした。今まで行政区や学校区単位で何事も設定されていたと考えております。校区に避難所がない校区は、私が見て南校区だけかと思えます。

世の中では想定外の災害に対応するため、リスクの分散化が叫ばれています。この表、避難所一覧、避難所の偏りではないでしょうか。この防災計画の避難所の指定、これの南校区に指定がない、そのことを執行部に見解を問います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 防災計画に記載されています、避難所でございますけども、今、齊木議員がお尋ねの南校区には1つも避難所がないということでございますけども、公共施設につきましては、東地区におきましても西地区におきましても公有施設は避難所としてはございません。公民館を指定避難所としてあるわけでございます。この避難所としましては、校区に1つを設けているわけではないということで、その校区にありました学校を指定避難所としていたわけでございます。

今回、学校跡地活用事業につきましては、跡地の売却をしましたが、その代わりとする公共施設を利用していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（1）の再質問です。

6月の一般質問で私がいたしました学校跡施設活用事業による避難場所変更のことを質問しました。

内容は、「南校区は周囲を山に囲まれ土石流のおそれがあります。また、江田川や小さな川も多くあり洪水のおそれがあります。日平、蜻浦、萩原区の公民館は土石流の被害を受ける特別警戒区域になっています。また、南校区の公民館は全て建築年数が古く二次被害のおそれもあります。そこで、南校区の日平、蜻浦、用木、萩原の4人の区長さんや高齢者の方、住民の多くは南校区の中に南小学校体育館に代わる避難所を求めているらっしゃる」という内容でした。

6月の一般質問の町長答弁で、「近年、自然災害は大規模、多発化する傾向、豪雨頻度も高くなり犠牲者も多数、発生している。いかに早く命を守る行動をすることが重要」と答弁されています。「できるだけ早く行動することが生死を分ける」と言っているらっしゃると、私は理解しました。

6月の防災会議により、南校区の指定避難所の旧南小体育館が菊水小学校体育館に変更され、南校区からは大変、遠くなりました。実際に災害が起きたら指定避難所の菊水小学校体育館まで行けるのか、住民の方は心配していらっしゃると思います。高齢者の方は、江田区までは遠くで行けない。自動車の免許も返上したので、交通手段がない。水害や洪水が起きたら、江田川を渡って避難ができない。指定緊急避難所の1つでも南校区に設置する考えはなかったのでしょうか。

指定緊急避難所、これを南校区に設定する考えがなかった、このことについて執行部の見解を問います。指定緊急避難所は公民館ですね。公民館を避難所にする考えはなかったということを知りたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の防災計画には用木公民館は指定避難所としておりません。

指定避難所とされている公民館が本町には幾つかございますけども、そちらのほうは菊池川の沿線、和仁川、十町川、そういったところの沿線の公民館は指定避難所ということで指定されております。

用木公民館におきましては、地元の方が避難をされていることもあろうかと思いますが、実際、町内におきましては、町が避難所を開設しても、自ら公民館を開設して避難をされているところもありますので、指定避難所ということでもなくとも地元の公民館、近いところに避難する、そういったことは可能でございます。

指定するか否かにつきましては、ほかのところともいろいろ関係性がございますので、そういったことにつきましては、十分、検討する必要があると思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問要旨の（2）の再質問に移ります。

防災計画では、行政区の区長は自主防災組織の長になっています。南校区の日平、蜻浦、用木、萩原区の4行政区の区長さん、自主防災組織の町の連盟で南校区に避難場所設置を望む要望書が町に出されました。要望書は御覧になりましたでしょうか。

また、対応はどのようにされますでしょうか、お聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 要望書には、目を通させていただきました。先月ではなかったかと思いますが。

まだその後、即検討というような段階には現状では至っておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） （2）の再質問です。

これからはちょっと答弁が難しいと思います。具体的なことはお答えできないかもしれませんが、よろしければ執行部または町長のお気持ちだけでもよろしいので、お聞かせいただけたら幸いです。

私は、町民の代表として議員として活動しています。今回も多くの町民の方から、南校区4区長の連盟の要望書と同じ内容を聞かれました。議会で同じ内容を聞かれ、議会で質問するように相談されました。やはり身近に指定緊急避難所がないと、皆さん心配していらっしゃいます。

南校区の公民館の防災機能を高めて、指定緊急避難所に設定することはできないでしょうか。日平、蜻浦、萩原区の公民館は、土石流の被害を受ける特別警戒区域になっています。警戒区域になっていない用木公民館の防災機能を高めて、指定緊急避難所に設定することは考えられませんか、執行部の見解を伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 現時点で、公民館を防災機能を高めて指定緊急避難所にするという考えはございません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） これは町長にお伺いします。

これも具体的なことはお答えできないでしょうが、よろしければ町長のお気持ちだけでもお聞かせください。

6月の一般質問でお話ししましたとおり南小学校体育館に代わる場所は校区内に必要という意見は多い。地元の方は元の南小の跡地幼稚園跡地、ここがよいという声が南校区では多くなっています。

実際に、元の南小の跡地、ここの所有者ともお話しされ、「地域の防災のためなら売却してもよい」という意向を聞いてきたと言われています。校区に1か所は避難所や防災駐車所、レクリエーション広場が必要だと校区民の方は考えていらっしゃいます。元の南小跡地は駐車スペースもあり避難所や選挙の投票所としても使え、区民のレクリエーションも行います。ふだんはグラウンドゴルフ場としても使用できます。まさにうってつけの場所です。まずは敷地のみでも確保する、または貸していただく、そして自動車の避難駐車場として使用する等のことをしてもらいたいと南校区の方はそういう気持ちをお持ちでいらっしゃいます。

想定外の災害が起きる現在、リスクの分散化の観点からも、町民の切実な思いでございます。具体的なことはお答えできないでしょうが、よろしければ町長の思いだけでもお話できたら、お聞かせいただけたら幸いです。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今の齋木議員の質問につきましては、私もよく分かります。地元としては、ぜひそういう場所が1か所、欲しいという気持ちは十分、理解できるところです。

ただ、先ほども課長が申し上げましたとおり、西校区にも東校区にも避難所はございません。公の場の避難所はないというような状況でございます。

ただ、先ほど、話がありましたように西校区は非常に水害の常襲地帯ということで、これは従来、以前からやはりその地域の公民館を避難所に指定避難所というよりも自主的な避難所ということで今日まで続いているというふうに、私は理解しているところです。

ですから、用木公民館の検討も1つの方法であるというふうに思います。

ただ、先ほど、言われましたように日平、それから蜻浦、萩原、この辺については災害の危険性もあるんだというようなことですので、なかなか状況は厳しいわけですが、ひまわり園の跡はどうかということですが、できることならば、今はとにかく不稼働の資産は減らしていこうというようなことで将来に備えて今、その準備をやっているわけです。そういったもろのものを考えますと、今この場で即、「分かった」というような返事は正直、できかねるというような状況です。

この辺はしっかりと、住民の皆さんの安全にもつながることでもありますので、検討はしっかりやっていかにかいかなというふうな思いでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。再質問でいたしましたとおり日平、蜻浦、用木、萩原の4校区の区長さんの連盟で要望書が出ております。検討のほう、よろしくお願いいたします。

質問事項2に移ります。

学校跡地活用事業について。

平成18年の菊水町、三加和町の2町合併より15年、少子高齢化による児童数の減少により複式学級の解消と教育環境の改善のため、学校統廃合事業を開始、平成26年に三加和区域、菊水区域では昨年、令和2年4月に一部は新築ですが、昭和52年建設の築42年の菊水中央小学校を今後、30年間にわたり使用できるよう改修工事をし、一部新築になった菊水小学校が開校し、小学校再編事業は終了しました。

その後、高巢町長も活性化の起爆剤と形容詞をつけていらっしゃいます神尾菊水、西、東、南小学校の跡地活用事業が始まり、今回、南小学校の売却が決まれば跡地活用事業は終了します。また、大きな1つの節目を迎えたと思います。

そこで、質問2、学校跡地活用事業について。

要旨（1）旧南小学校跡地活用事業の町民への説明は十分か。

（2）学校跡地活用事業は活性化の起爆剤といわれる。今後の進展状況を年1回、報告すべきと思うが、どう考えるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の学校跡地の活用事業についての質問にお答えいたします。

まず一点目、「旧南小学校跡地活用事業の町民への説明は十分か」ということについてお答えします。

齊木議員の6月議会での一般質問でお答えしたとおり、町民の皆様への説明については、4月22日に住民説明会を開催し、丸美屋様から配布されました事業計画書に沿って、会社概要や活用に係る方針等を分かりやすく説明していただいたところです。

また、8名の方から購入希望価格の件や排水の件、先ほどお答えしました体育館の避難所の件などにつきまして質問を受け、丸美屋様と町からしっかりとお答えさせていただき、説明会での御理解を頂いていると思っております。

次に、二つ目が「学校跡地活用事業は活性化の起爆剤と言われる。今後は、進展状況を年1回は報告すべきではないか。そのような考えはあるか」ということについてお答えします。

この件につきましても、齊木議員の6月議会での一般質問でお答えしたとおり、事業開始から10年間は、事業内容の変更禁止や第三者への譲渡禁止等を条件としておりますが、年1回報告のような具体的な項目は設けておりません。

しかし、活用事業者とは、随時連携をしまして、活用計画の進捗状況、経営状況等、必要があるときは、年に何回でも調査・確認を実施いたしまして、町としてやるべきことをしっかりと実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 要旨（1）の再質問です。

前回6月の議会、私が一般質問で「町の方針は」と、問うたとき、「住民説明会は1回で、コロナ対策で短時間で行う」と回答してもらっていますが、その後も、あまりにも町民の方からの御意見が多いので、再度、取り上げております。旧南小学校が企業に売却されることは新たな雇用が増え、町の発展にもつながると賛成する方は南校区でも多い。

私は、住民の方の御意見を伺い、今回の旧南小学校がプロポーザルで売却される件には賛成します。しかし、町民への説明が不足しているため、疑問や不安の解消がされていないことは事実なので、改めて質問しております。

まず、8月12日の熊日新聞に掲載された「和水町4つの小学校跡地売却住民監査請求」の記事を読むと、「町監査委員は、『大幅な減額譲渡のため、町は具体的で丁寧な説明が必要だった』と指摘した」とあります。町の監査委員も「説明が足りない」と指摘しています。

また、説明不足は質問事項1で取り上げた防災対策も関係します。

4月22日の旧南小学校跡地活用事業の説明会に出席された南校区の方ほとんどが「旧南小学校体育館が避難所として使えなくなるので、南校区内に新たな避難所が設置される」と思っていました。また、期待されてました。

そして、井戸水や工場排水の課題。

工場排水は、地域の用水に流れます。もちろん基準値は下回っているでしょうが、私たちは、

ここでこれからもずっと暮らしていきます。住民はこの工場周辺の井戸水を飲み、お米や野菜などを作って生活していきます。これから一生、この地で暮らしていきます。この工場と一生、付き合っていかなければなりません。関係のない方は、売却が終われば忘れ去ってしまうかもしれませんが、数年後、井戸が枯れたりお米の品質が低下したり問題が出るかもしれません。

そのときの対策はできているのか。また、「交通安全の課題など様々なことの疑問や不安の解消をしてもらえる説明を聞きたかった」とおっしゃっています。

地元の方は、以上のことはあるが、まずはそれに見合う地域の発展と新規雇用が生まれること、この和木町の新規雇用こそが重要とっていらっしゃいますので、今回のプロポーザルの売却に関しては「賛成」とおっしゃっている方が多いのです。

しかし、この「新規雇用のことも、もっと聞きたかった」と言われています。

改めて、旧南小学校説明会、30分ちょっとの説明で乱暴にも打ち切られましたが、乱暴だった説明だと私は思いました。

そこで、旧南小学校跡地活用事業公募型プロポーザル実施要項の跡地活用施設の活用に関する条件14項目の事項の実施はもちろんですが、工場建設から稼働に当たっては、町民から水の問題や交通安全の問題以外にも新たな課題が出てくると思います。

相談があったときには、確実に対応していただきたいと考えます。簡潔で結構です。万全な対応をしていただけるかどうか、執行部の見解を問います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、齋木議員から申されましたことは、説明会の折にも質問もあったかと思えます。御心配もいただいております件、確かにその点はあるかと思えます。

しかし、来ます企業はそれなりにしっかりと会社でございまして、しかも食品工業でございまして、排水にしましても化学物質が出たりとか有害物質を出すような企業ではないと。食品工業がゆえにその辺は安心していただけるんじゃないかというふうに思います。

ただ、排水が出るということは非常に心配な点もあるとは思いますが、今、水質基準が大変、厳しくなっております、その辺はちゃんと法律に従って対応しなければ、もちろんアウトになりますので、ましてや企業にとってもしも違法行為を犯したということになれば、これはもう企業の存命に関わるようなことにも発展しかねません。ですから、この企業はやはりどこの企業も一緒だと思いますが、相当、この排水問題、排気の問題いろいろな公害に関することに関しては大変、気を使っていると、細心の注意を払って営業をなしているというふうに私は理解をしておるところです。

ですから、心配をしておられる方々に対しては、それなりの説明も場合によっては必要かなと思います。町のほうに連絡等がございましたら、直接、本人さんと面談しながら説明をしたほうが私は一番だろうと思えますので、そういう対応ができるのはそういう対応をして、担当者が行って詳しく説明をするというようなことで対応をしていくなと思います。

具体的な件については、担当課長のほうからも説明をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの齋木議員の御質問ですけど、4月20日の住民説明会の折も、今おっしゃいましたような排水の件、それと給水の件、騒音の件、それと体育館の避難所の件とかいろいろ御質問がありました。

その中で、特に水の件に関しましては、復命書のほうで丸美屋様の回答としましては、「南関工場で32年間、実績があり、今現在の南関工場の排水箇所にも水田がたくさんあります。基本的には、今まで御迷惑をおかけしたことはありませんが、万が一、予測できないことが起こった場合には、町または保健所と協力して真摯に対応していきます」というような趣旨の御回答をさせていただいております。

このように計画書によりますと、排水の件、給水の件に関しても、皆さんが御理解いただけるような内容で説明をいただきまして、万が一、起こったときにはそういう対応を取りますということも、相手企業様のほうも言われておりますので、住民説明会を新たにといいますか、今後もしこういったことが起きれば、そういった協力をしながら連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。万全な対応をしていただけるというふうに、私は理解しました。

要旨（2）の再質問に移ります。

第一答弁によると、年1回でなくその都度、随時必要に応じて確認していくというふうに私は理解しました。

では、この学校跡地活用事業は、どの自治体でも大変、大きな事業です。成功すれば地域の活性化に絶大な効果を発揮します。本町では、幸運にも全ての学校跡地が売却され、事業が動き出すようです。合併から数えて15年、学校統廃合事業から続く跡地活用事業は大変、大きな事業です。私は、和水町最大の事業、最重要事業だと考えております。このことに携われた方は膨大です。町民全てが関わっていると私は考えます。

町民から4つの小学校跡地売却の住民監査請求が出されるくらい関心度が高い事業だと私は思っております。ゆえに、それなら年1回はせめて町民の新規雇用数や地域貢献の状況を町民の代表である議会には報告していただきたいと思い質問しておりますが、6月議会でも町長は、「新規雇用こそが最も大事だ」と答弁されていますので、思いは一緒であると理解しております。

しかし、年1回報告してくださいということに対する答弁は難しいようなので、それは要望に変えまして、その都度、調査報告または確認されたときには、議会には報告していただけるのでしょうか、このことを聞きたいと思います。執行部の見解を聞きます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 企業は決算をやりましたら、まず公にしたいと思います。その辺については、データは入手可能かと思いますので、その辺の状況をいただいて、お配りして皆さん方の期待に応えるというような措置はお話をすれば、できるのではないかと私は思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。私は、6 月の議会でも申し上げましたとおり、売却完了後に、跡地施設活用事業による地域の活性化や地域の雇用の創出、地域の発展に貢献する有効な活用が成し遂げられることこそが最も重要だと考えております。

町は10年間は全力で取り組んでいただきたい。説明会で住民に説明されましたとおり、企業と一緒に、企業に丸投げするのではなく住民と企業、そして行政、この3者がよく話し合い、連携して和水町を発展させるような状態にしていいただきたいと要望します。

では、質問事項3、コロナ禍の子育てと教育についての質問に移ります。

質問の要旨（1）学校給食費の無償化を現在、どのように考えているか。

（2）PTA活動等の児童生徒の健全な発達に寄与する活動は、どのようになっているか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 3 番目の、コロナ禍の子育てと教育についてということで質問をいただいておりますので、答弁を申し上げます。

学校給食費についての御質問につきましては、何度もお答えいたしておりますとおり、学校給食では、成長期にある児童生徒の心身の健全な育成・発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図るものと考えております。

齊木議員、お尋ねの学校給食費の無償化についてでございますが、以前お答えしておりますように、無償化することで児童生徒の保護者においては経済的負担の軽減が図られ、本町においては子育て環境の向上と少子化対策、転入・定住の促進が見込まれるものと考えております。

しかしながら、学校給食を提供するに当たりましては、多額の運営経費を要しております。よって、今後も十分に検討を重ね、慎重に取り組まなければならない課題だと考えております。

次に、2 点目のPTA活動と児童生徒の健全な発達に関与する活動はどうなっているかの質問につきましては、教育長よりお答えをしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） （2）齊木議員の「PTA活動等の児童生徒の健全な発達に寄与する活動はどのようになっているか」との御質問にお答えいたします。

PTAは、子供の健全な育成を図ることを目的とし、保護者、教職員とが協力して、学校及び家庭における教育に関し理解を深め、会員相互が学び合いながら活動を行う社会教育関係団体で

あり、家庭・学校・地域を結ぶ役割も期待されています。

これまでのPTA活動としては、親の学びの場としての子育て講演会や母親部会等各種研修会とともに、ビーチバレーやソフトボール等の球技大会の運営や夏休みのプール開放などがありますが、新型コロナウイルスの影響により、従来どおりのPTA活動ができない状況が続いており、総会をはじめとする各種会合や交流活動などについては、それぞれのPTAの判断により、中止にしたり、活動するにしても何らかの制限を設け、感染防止対策を徹底の上、実施されています。

感染対策を取られて実施された活動の一例を挙げますと、菊水小中学校合同リサイクル活動では、マスク着用、時間差搬入、搬入会場への児童生徒の入場制限などを設けて実施されたところでございます。

いずれにしましても、デルタ株の感染拡大による若年層への感染の広がりが心配されていますので、実施に当たっては、今後も基本的な感染防止対策の徹底を十分図って取り組んでいただきたいと思いますと考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 要旨（1）の再質問をいたします。

まず、もちろん子供たちの給食です。町内で生産されたおいしい食材を使い、栄養価が高くすばらしい給食を提供する、このことを大前提として話をさせていただきます。

この質問は、平成30年6月、令和元年9月、令和2年3月、令和3年3月、今回で5回目の質問になると思います。

初めは、この学校給食費です。町長は公約に掲げられておりますが、すばらしいことでございます。町民の方からも応援されまして、この件を取り上げました。

そして、次は、この学校給食費無償化は移住定住の1つのきっかけになると、そういう視点から取り上げました。次、令和2年3月は、子供の貧困解消ということから取り上げました。令和3年3月は、コロナ禍による子育て世代の経済苦また出生数の減少、そういう観点から捉えました。

では、直近の3月、出生数の減少による、このことは私は独自に計算しますと、令和2年度の小学生数は約427名、これをそのまま出すと令和8年は349名になりますので、78名の減になります。「支給予算額も減少するのではないか」というふうに問いましたが、「検討します」ということでしたが、検討の結果はいかがなりましたでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時02分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただいま、齊木議員のほうからの御質問ですけども、無償化についての検討はしておりませんので、児童生徒数の減に対しましてもその検討、給食費の減という無償化する金額の検討はしておりません。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。今回の議会では、財源のほうから聞きたいと思います。

私が独自に計算しました。町長は、公約を一つ一つ実現していきました。ふれあい会館は倉庫に転用されました。もし、このまま置いていたら、年間の維持管理費280万円が今は倉庫ですので、年間維持費13万1,000円に減りました。約267万円の削減でございます。

そして、学校跡地、神尾小学校、東、西、南小学校、これの年間維持費の合計金額は758万4,000円に、私の計算ではなります。これも、今回の売却が進めば削減されます。

そして、最も大きいのは、もしもこの4つの小学校を町が解体したとすれば、先ほどの藤田さくらタウンを例にとると、この4つの小学校合計で5億6,105万2,000円かかる計算になります。

しかし今回、4つの小学校が売却されたとすれば、売却金額は合計1億4,000万円になります。私が町民の目線で計算しましたので、間違っているかもしれませんが、これだけの金額とこれだけの事業を町長は実行されてきました。

この削減された金額を将来の和水町を担う子供のために使うべきではないでしょうか。もしくは移住定住の効果も出ると思います。この質問も厳しい質問でお答えは難しいかもしれませんが、町長のお気持ちだけ聞かせていただければ幸いです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいまの齊木議員の質問でございますが、これにつきましては私も大いに賛成でございます。

まずは、いかにやはり町に住んでいただくということが、節約することはしっかり節約していく。しかし、将来的に将来投資として必要なことは、先ほど、秋丸議員のほうにもお答えしましたけれども、大事なことはやはり今のうちに投資をして将来に備えていく。

それはやはり教育だと思います。教育は、即効果は出ないと思います。やはり10年先、20年先、場合によっては50年先、それ以上になるかと思っています。なかなか実績も出ないこともあるかと思っています。しかし、そこはやはり毎年、毎年しっかりと子供たちを育て、和水町に貢献できる日本国に貢献できる人を育てていくのが町の仕事であり国の仕事ですので、しっかりその辺にはお金は使うべきだと私は考えております。

ですから、この給食費の問題も、私は公約にも掲げておりますので、即やりたんです。しかし、

やり始めたら、これはもう「今年は金がないからできません」というわけには行きません。やはり継続することが大事ですので、やはりその辺を考えますと、「やりましょう」と簡単に「無償化、結構です」と、僕は言いたいし、やりたいです。

しかし、そんなことはやはり無責任だと思います。しっかりと先も見極め、ある程度、見通しがつくならば、それに向かって進んでいくという慎重さは必要じゃないかというふうに考えるものですから、何回も齋木議員から促されましたけれども、今日までその結論を出しておりませんけれども、しかし、何らかの形で対応すべきだというふうに考えておりますので、しっかりとここは前向きに取り組まないといかんという思いでおります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 町長のお気持ちを聞かせていただきました。

先ほどの再質問の内容に1つ、つけ加えるとすれば、神尾、東、西、南小学校の跡地、私が独自に計算しました固定資産税の収入は年間、合計で325万円です。この325万円も毎年、町に町税として入ることを申し添えます。

では、要旨の（2）に移ります。

P T A活動と児童生徒の健全な発達に寄与する活動はどのようになっているかということを行いました。教育長からは、詳しい説明をいただきました。時間の関係上、一つ一つ聞きたいところですが、今回はP T Aに限って御質問します。

コロナ禍のP T Aの皆様の活動です。非常に苦慮されています。これは、先ほどの給食費無償化にも関係しますが、子育て世代は経済的に大変な時期です。私もそうでしたし、皆様もそういうときを過ごされてきたのではないかと想像します。新型コロナウイルス感染症蔓延の前から、厳しい経済状況が、コロナ禍の今、さらに厳しくなっています。そのような中でも、保護者の方は児童生徒の健全な発達に寄与する活動を一生懸命しようとされています。しかし、コロナ禍によってそういう活動もできない活動も大変多いです。

先ほど、教育長のお話の中にもありましたプールの見守りを取り上げてみます。プールの見守りは保護者の方が見守られますが、まずはコロナのP C R検査をして見守ることが必要ですね。しかし、このP C R検査代もしくはコロナの検査代が工面できない保護者の方がいらっしゃる。

そこで、再質問は、コロナ禍だといって何でもかんでもこの町の援助、補助金等を廃止するかカットするとか削減するとか打ち切ってしまうと今後は出さない。そのような今までの考え方ではなく、コロナ禍だからこそ、新たな考えで補助の仕方を考え直し取り組む必要があるのではないかということです。

保護者の方の活動は、コロナの前の考えで一律に削除してしまうと、活動費とか今言った検査代とか、それこそいろいろな資金が必要になりますが、今は活動ができてない状況なので、きっと補助金とか出てないと思います。ですので、今後も出てないならそのままカットというふうに、普通では流れてしまいましたが、今はコロナ禍という特別な状況であります。ですので、柔

軟に考えていただき、必要なものは補助する、カットしたけど復活させるものは復活させる。このPTAの保護者の方の御意見をしっかり聞いていただき対応していただきたいと思い、この質問をしております。このPTAの保護者の方のお気持ちを酌んでいただけるかどうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 保護者に対する補助金ってやはりやらんとですよ。

廃品回収に関してはありますけど、ないですもんね、学校教育課長、補助金ってあつと。連合会にはね、個人ではないもんね。

どがんしましょうか。今、PTA連合会の辺で回答させますか。

○3番（齊木幸男君） いいえ、連合会ということでもう一回、聞き直します。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。

○3番（齊木幸男君） はい。

○議長（蒲池恭一君） なら、そのまま質問を続けてください。

○3番（齊木幸男君） PTA連合会の補助金のことをお伺いします。

○3番（齊木幸男君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 町としては、このようなコロナ禍にあっても子供たちが安心して学校生活を過ごせるように、できる限りPTAの自主的な活動を支援していきたいと考えております。

町内のPTAは各小中学校別に組織され、それぞれに活動が行われておりますけれども、町では各PTAの連合組織である和水町PTA連合会の活動に対して補助金を支出し支援を行っているところです。

活動がない場合は、補助金の申請等はない場合がありますので、それに対しては補助金を出していないということです。

ですから、それぞれの活動をされたことに対する申請があれば、きちんと補助金を出していることになります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 教育長より非常に分かりやすい答弁をいただきました。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時28分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 教育長より、分かりやすい答弁をいただきました。

今のPTA補助金、今回は活動していないからカットされると思いますが、今はコロナ禍という特殊な状況ですので、そのままカットされてなくなるのではなくて、父兄の方から申し出があったときには検討していただき、補助を再開していただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） コロナ禍であっても、PTAのほうで活動された分につきましては、当然、補助金を出すということをしておりますので、ぜひPTAのほうから出していただければと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問の結びに当たり、一言申し添えます。

私は、一般質問のたびに申し上げておりました。地方創生活活性化はまず、知らせることから始まる。知らせることが最も重要です。どんなよい施策も情報も、知らなければ「ない」と同じと思います。和水町の発展や課題解決は誰もしてくれません。町民自ら行動しなければ何も進展しません。

高巢町長は、正しい決断と攻めの町政運営を行っていただきたい。公約を全部、実現するため、高巢町長は行動と決断、そして予算をつけて実行していただきたいと要望し、3番、齊木幸男の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本来でありますと、5番目の荒木議員が一般質問の順番ですけれども、ただいま議運を開いていただきまして、5番の荒木議員、4番の坂本議員を入れ替えて一般質問を行います。

次に、坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

令和3年9月定例会、本来なら最後の質問者でございましたけれども、入替えということで、本日午後2番目の質問者でございます4番議員、坂本敏彦でございます。

本定例会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場傍聴席での傍聴を控えていただきモニターのみの傍聴となっております。モニターでの傍聴の皆様におかれましては、手洗い、消毒、マスクの着用、密にならないよう間隔を空けて傍聴をお願いいたします。

また、お忙しい中、傍聴いただきありがとうございます。皆様の貴重なお時間、しばらくの間、お付き合いをお願いいたします。

連日、新型コロナウイルス感染患者数が報道をされております。本県におきましては、昨日は83人と、ここ数日減少傾向にあります。30代以下の感染者数が51名と増加をしており、60%台となっております。また、全国的にも30代以下の感染者数が増加をしており、お亡くなりになられた方、重症者数も増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福と、感染者の方々の一日も早い御回復を心からお祈り申し上げます。

ここで、町民の皆様をお願いでございます。防災無線でも注意喚起がなされておりますが、コロナワクチン接種された方でも感染する可能性はゼロではございません。引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用、密にならないよう間隔を空ける、不要不急の外出を避けるなどの基本的な対策をできることから取り組み、命を守る行動を行い、一日も早い元の生活を町民の皆様と共に取り戻したいと思っております。御協力を切にお願いいたします。

予想もしなかった8月豪雨、この豪雨により、本町におきましても住宅の床上浸水、床下浸水、土砂災害等が多数発生をしております。この豪雨により、被災された町民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

以前にも一般質問でお話をいたしました。私の住む和水町菊水西地区は、かつて水害常習地帯でもあり、年に数回浸水被害に見舞われる年もあり、昭和55年3月に、竈門大橋が完成、その後短期間での菊池川の堤防整備、久井原川堤防整備が行われ、水害も減少していきました。町長も私もJAの出身でもあり、住宅浸水被害のたびに、共済加入者の皆様のお宅を被害調査に巡回したことや、消防団員として避難誘導、後片づけなど浸水被害の重大さは理解をしているつもりであります。

また、町長御自身も2回ほど被災をされたと記憶をしておりますが、私以上に事の重大さ、大変さというのは理解をされていると御推察申し上げます。8月豪雨につきましては、菊池川河床掘削により、降水量の割には有明海満潮時にも流れは速く、菊池川流域の住宅への浸水被害もなく、河床掘削による効果が早速現れたのではないかと考えます。

コロナ禍の中いろいろな、また、コロナ禍の中いろいろな意見が飛び交う中で、1年延期により開幕した東京2020オリンピック・パラリンピック、世界中に感動を与え閉幕をいたしました。我が和水町出身、女子バドミントンダブルスプレイヤーフクヒロペアの愛称でおなじみ廣田彩花選手、五輪前の全日本強化合宿において、右ひざ前十字靱帯損傷のけがをし、装具をつけての東京五輪出場、ベスト8で破れたものの、けがを押しての戦い、2人でコートで奮闘する姿は、私たち和水町民に勇気と感動を与えてくれました。現在、廣田選手は術後1か月を過ぎられ、順調に回復をされているとのこと。熊本県出身ペア八代市坂本町出身の福島由紀選手、玉名郡和水町出身廣田彩花選手、郷土の誇りであるフクヒロペアの今後の活躍に期待をいたします。

早いもので9月に入り、暑さも幾分か和らいできたように感じます。水稻の収穫も、早いところでは今月末から収穫が予定をされており、約1か月後にはピークを迎えると思われます。水稻耕作者の皆様には、慌ただしい時期となりますが、事故のない安全な農作業に努めていただき、実り多き秋にさせていただきますようお願い申し上げ、和水町会議規則61条2項の規定により質問を始めます。

質問事項1. 新型コロナウイルス感染症対策について。

要旨(1) 新型コロナワクチン接種の進捗状況について問う。

要旨(2) 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、集団生活を送る園児、児童生徒に抗原検査を行う考えがあるか問う。

執行部におかれましては、答弁は簡潔、明瞭に答弁をお願いしたいと思います。また、重複する質問があるかと思いますが、どうぞ御理解をお願いいたします。再質問以降は質問席より行います。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 坂本議員の新型コロナウイルス感染症対策について2点質問が出ておりますので、お答えをさせていただきます。

最初の御質問の新型コロナワクチン接種の進捗状況について問うについてお答えをいたします。

池田議員の答弁内容とほぼ同じになりますけれども、御了承いただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種は、5月10日の高齢者施設等の巡回接種を皮切りに、6月7日から65歳以上の方への集団接種を行い、7月16日に無事に終了することができました。65歳以上の集団接種については、高齢者の負担を軽減するために、個別に町が指定した日時に接種していただく方法を採用いたしましたところ、非常に町内外の皆様方から好評をいただいているところです。8月2日から64歳以下のワクチン接種を町内3医療機関で個別接種という形で実施しており、10月23日に終了予定となっております。現在のところ、こちらも町内の3医療機関の協力のおかげにより、大きな問題もなく順調に進んでいると感じております。

新型コロナウイルス感染症の状況は、デルタ株に移行すると、アルファ株よりも感染力が強いということもあり、急激に感染者の増加につながりました。これからは、感染者の年代も若年層の割合が多くなってきておりますので、若年層のワクチン接種についても接種率が高められるよう、スピード感を持ち対応しなければならないと感じております。

接種率の状況につきましては、担当課長より後で答弁を行います。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、集団生活を送る園児、児童生徒に抗原検査を行う考えがあるかという問いでございます。

感染者の大多数が、感染力の強いデルタ株に感染している状況であり、増加傾向に歯止めがきかない状況の中、若年層の感染者の割合が上昇してきております。これは、重症化のリスクが高い高齢者を優先的に接種開始したことで、まだ若年層については十分に接種率が高くない状況に、デルタ株による第5波に突入したことが影響しているようです。町民の皆様が一日も早く一人で

も多く接種ができるように努力はしておりますが、熊本県内の学校等のクラスターが増加し続けている現状下にあります。幸いにも、和水町では学校等のクラスターは発生しておりませんが、近隣の市町を見てみますと、他人ごとでは済まされない状況下にあります。

抗原検査を行う考えがあるかとの質問でございますが、町内小中学校の後期がスタートした8月27日に、小中学校4校と校内の4園と和水平学童施設に抗原簡易検査キットを配布いたしました。まずは、マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスを保つなど基本とした対策を守っていただくことが大前提であります。例えば登園後に風邪症状等があった園児については、保護者の同意を得て抗原簡易検査を実施いたします。

次に、抗原簡易検査を実施する目的ですが、これは国の指導もあっておりますが、陽性の7日、陰性7日を確定する材料としては取り扱いません。体温チェックなどと同じセルフチェックの一つとして考えております。基本的には、登園後風邪症状がある園児に対しては、保護者に園児のお迎えをお願いし、医療機関へ受診していただきますよう周知をするようにしております。そのとき、抗原簡易検査を実施していれば、その検査結果情報を保護者が医療機関へ伝えていただくように周知いたします。

小中学校の抗原簡易検査の実施については、教育長より答弁をしていただきます。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（蒲池恭一君） （1）の要旨の部が1番のほうから行きましょうか、答弁。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） それでは、私のほうからは（1）の御質問の接種率等の詳細を申し上げたいと思います。

池田議員の答弁内容と一緒にになりますが、御了承ください。令和3年9月6日現在で申し上げます。

まず、65歳以上の対象者数は4,149人、1回目終わった方が3,932人、2回目終わった方が3,891人となります。接種率ですが、1回目が94.8%、2回目が93.8%となります。

次に、12歳以上64歳以下の方についてでございますが、対象者数が4,708人、1回目終了者が3,207人、2回目終了者が2,305人となります。接種率ですが、1回目が68.1%、2回目が49%となります。12歳以上の全体の接種率です。これは65歳以上も全体含めております。1回接種が80.6%、2回接種が70%となります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 坂本議員の集団生活を送る児童生徒への抗原検査を行う考えがあるかとの御質問にお答えをいたします。

結論から申しますと、現在児童生徒全体に抗原検査を行う予定はありません。これまでも抗原検査キットを学校教育課から25セット、健康福祉課から20セットを各学校に配布しておりますけれども、これにつきましては、先生方が出勤後に新型コロナウイルス感染症の初期症状として

見られるせきや咽頭痛、発熱等の症状を訴えられた場合に、自分で検査してその後の処置を迅速にさせていただくためのものとして利用をお願いしています。

また、この後、国より医療の逼迫を防ぐ観点から、小中学校、幼稚園等に対して抗原簡易キットは配布されますけれども、これも、教職員や速やかな帰宅が困難であるときの事情のある者を対象に活用を促し、保健所の事務負担軽減を図りつつ、PCR検査等に迅速に対応していくためのものです。

小中学校におきましては、教室内の除菌装置が24時間稼働しておりますので、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおいて、指摘されている具体的三つの対策を徹底していくことが最大の予防策であると考えております。

その対策の一つ目は、校内への感染源を断つことです。発熱等の風邪の症状がある場合等は、登校しないことを徹底しております。登校時に児童生徒の検温結果及び健康状態の把握をし、風邪症状が見られたら安全に帰宅させることとしております。現在は、登校時だけでなく課業の途中でも検温するようにしております。学業途中で症状が出た場合は、保護者の迎えを個室で待ち、すぐに病院へ連れて行っていただくようにしております。

二つ目の対策は、飛沫感染や接触感染等感染経路を断つことです。感染経路を断つための手洗い、マスク着用、机を1メートル以上離してのソーシャルディスタンスを徹底し、児童生徒がよく手を触れるドアノブや手すり、スイッチなどの消毒を公務支援等で行うようにしております。また、声を出す合唱や器楽の演奏、密になる調理実習や理科の実験、接触の多い体育活動などの感染リスクの高い学習はしないこととしております。

三つ目は、十分な睡眠と適度な運動及びバランスの取れた食事により免疫力を高めることです。これまで町内児童生徒に感染者が発生していないことは、各家庭でこの予防意識を強く持って生活していただいているものと思っております。毎朝の検温結果を1年以上見続けてこられた保護者の皆様の健康意識を今後も期待しながら、感染予防に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） それでは、要旨（1）新型コロナワクチン接種の12歳から19歳の接種率が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 12歳から19歳ですか。

○4 番（坂本敏彦君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） これは1歳刻みで申し上げたほうがよろしいですか。1歳刻み、はい。

それでは10歳代の接種者数を申し上げます。

まず、12歳です。対象者62名、2回接種済まされた方のみお答えいたします。2回接種者3名、

接種率4.8%、これだけ低いのは、12歳におきましては12歳の誕生日を迎えないと接種ができないというルールになっております。誤接種をしないためにも、一応確実に誕生日を迎えた後に通知を差し上げておりますので、この数字になっております。

13歳が74名、2回接種が28名、接種率37.8%。14歳が69名、接種数が22名、率で31.9%。15歳が67名、接種者数が28名、41.8%。16歳が59名、接種者数が21名、率で35.6%。17歳が77名、接種者数が36名、率で46.8%。18歳が63名、接種者数が33名、率で52.4%。19歳が76名、接種者数が30名、率にして39.5%となります。トータルでいきますと、対象者総数547名、2回接種が終わった方が201名、率でいたしますと36.7%となります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） 詳しい説明ありがとうございました。12歳から19歳の方も、2回接種が少しずつ進んでいるのではないかと推察をするところでございます。

それでは、今65歳未満の方も接種予約をされて、町立病院はじめ和水クリニック、森の里クリニックで接種をされているかと思われませんが、やはり日曜日、お勤めの方は日曜日しかできないよとおっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、そのようなときの対応というのはどうかされておりますか。答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

日曜日の対応は、産業機関でちょっと行っておりません。土曜日におきましては、町立病院のほうで枠をちょっと広げていただいて、接種をいっぱいできるように対応しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） ありがとうございました。これは、個人で申込みをされることでしょうか、やはり何かそういう、どうしてもできないというような問合せ等がありましたら、対応のほうをよろしく願いしたいと思います。

それから、和水町のお住まいの方に対してのワクチンの接種のワクチンの確保というのは、十分できているかお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

ワクチンは足りているかというところでございますが、和水町においては、十分足りております。不足する事態は可能性的にはないと考えております。そういう試算をしております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

熊本県においては、ワクチンの配分が54箱から118箱に倍増することができたと、約7万5,000回分の上乗せができていると、ワクチン接種が拡充できるとなっております。人口当たりの配分率は、九州でも1位、全国でも5番目となり、北海道、大阪、福岡などの大都市圏より高い配分となっているとお聞きをしておりますので、ぜひその確保されているワクチンは、やはり理解をしていただいて、十分理解をしていただきまして、接種をしていただき、やはり重症化を防いでいただきたいと思います。どうしても接種に抵抗があられる方、また基礎疾患とか、同意を得られなかった方もいらっしゃると思いますけれども、そういう方については御理解をしていただいて、やはり自分の身は自分で守っていただくように御理解していただきたいと思います。

それでは、要旨（2）の新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、集団生活を送る園児、児童生徒に対し抗原検査を行う考えがあるか問うということで、先ほど教育長のほうからも答弁をいただきましたが、今やはり、どうしても30代以下の年齢の方が感染をしているということで、冒頭挨拶の中でも言いましたけれども、東京都市部については、連日報道でもあつてるとおり、4人に1人は家庭内感染ということで報道がっております。

また、核家族で生活する中で両親が感染をして入院をしたと、子供の行き場がなくなっているというような報道もあっておりますので、やはり今後、今のところ、和水町においては、先ほどの教育長の答弁では発生をしていないということで、やはりその意識を持って、感染意識を持って徹底した対応策を講じられているのかなと思いますけれども、今後クラスター等発生する可能性も考えられます。そうなった場合、どのような対応を考えられているのか、考えていられる部分があれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今後、感染者が出た場合はどのような対応をするのかということの御質問にお答えをしたいと思います。

各学校の校長先生方には、通常の学習活動を続けていくための徹底した感染対策をお願いしておりますが、感染者が発生したときは、保健所の指導を受けながら、先日文部科学省より出されました学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドラインに沿って、迅速な対応を図りたいと考えております。

そのための準備として、長期休業中の児童生徒が感染した場合、二つ目が、家族内の感染があった場合、三つ目が、学級内で感染があった場合、四つ目は、他学年にまたがる感染があった場合、また五番目には、先生方の感染があった場合を想定して、その結果に応じた対応として分散登校するのか、時差登校するのか、時間を短縮するのか、最終的に、自宅学習をさせるのかを判断していくようにしております。自宅学習では、オンライン学習も取り入れられるように、夏休み前に接続の確認をいたしましたので、この後9月中には、各担任による教科のオンライン学習

の体験を計画するようにしております。

今後、できるだけ臨時休校を行わず、最大限の児童生徒の学びの保障と身体的精神的な健康を保障するセーフティネットとしての役割を果たしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） 感染患者が確認できたら分散登校、またオンライン授業などで行っていくというお話を聞いて、タブレットも導入してきたことだし、やはり活用していただきたいと思います。

それから、やはり修学旅行等も延期になっていると思いますので、修学旅行等近くにでも実施をされることであれば、そのときなどは、やはり節目として検査あたりは行きと帰ってきたときと、僕は必要ではないかと思いますが、そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 修学旅行等の学校行事に参加する判断とか、または、行った後の感染があつてかどうかという判断に、そういう場合は、抗原検査等大変有効ではないかと思いますので、その辺は検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） ぜひ、抗原検査キット、私たち議員も、日曜日の日に検査を実施してこの場に臨んでおりますので、国から来ている部分と若干その方式が違うのかなとは思われますけれども、ぜひ実施をして、安心な気持ちで学校で生活をしていただきたいと思いますので、ぜひ抗原検査の費用も考えていただきたいと思います。すみません、この辺について町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 抗原検査のキット、状況によると思いますけれども、場合によっては可能性はあるかと思います。ただ、症状がないのには、話によりますと意味がないというような情報もあつておりますので、その辺の判断がどうなるかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） ありがとうございました。

その場その場で、使う使わないというのは判断をしていただいて、やはりそうやって、先ほど教育長からも答弁ありましたように、ほかの方と接する修学旅行と、子供たちも一生に一遍のことですから、ぜひ行かせてあげたいという気持ちは、もう皆さん一緒だと思いますので、ぜひ対

策を講じながら実施をしていただきたいと思いますし、今後とも、コロナの感染がないように、先生方とも協力をしていただいて対策を講じていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、質問事項２．防災、減災についてに移りたいと思います。

要旨の（１）河床掘削状況と今後の計画について問う。

答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 防災、減災について。

１、河川掘削状況と今後の計画についての質問でございます。

治水対策においては、河川の水位を低下させることが重要であり、河道掘削は水位を下げる有効な手段の一つとして、これまで実施要望を行っております。国管理の菊池川では、河道掘削工事が進み、一定の効果が現れてきたと思っているところです。

一方、県、町河川では、まだ十分とは言えず、さらなる防災、減災のために、河川の整備を進めていくように町としても進めてまいります。町では、県河川・町河川の河道掘削の予算配分について、これはしっかりと要望をしているところです。河川掘削状況等、今後の計画につきましては担当課長より答弁をさせます。

以上でございます。あとは課長のほうから。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 河川掘削状況と今後の計画についての御質問にお答えいたします。

昨年度の７月の豪雨災害を受けまして、県河川では、和仁川、こちらの浚渫を中心に、十町川、江田川、浦谷川、こちらのほうが掘削されております。今年度も財源を確保しながら、１１月より河川の掘削を行っていくことを県よりお聞きしております。

また、昨年度工事の町河川では、８河川の護岸護床工事、４河川の掘削工事を行っております。今年度は河川維持費の予算６００万円とは別に、新たに緊急浚渫推進事業債こちらを財源に１，１２５万円を計上しているところです。１１月より、町河川の掘削工事を予定しておりますけれども、詳細な場所等に関しましては、要望、行政区からの要望とかですね、河川の堆積状況を勘案しながら進めていく予定としております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

４番 坂本君

○４番（坂本敏彦君） ありがとうございます。本当に思いも寄らぬ８月も豪雨で、１年に２回梅雨があったのではないかと思うところでございます。

それでは、町河川、先ほどの答弁の中にも入っておりますけれども、また、町河川上流部の小河川、小さい河川についての整備についてどう考えるかをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 坂本議員の小河川、小さい川ですね、こちらのほうはどうなってるかという御質問ですけれども、近年の災害を見ておりますと、山林から土砂が流れ込む量が多く、水路などにたまって、大雨時に氾濫して田畑に土砂が流入する災害が多くなっております。町河川では、災害発生予防のために、昨年度は緊急自然災害防止事業として、護岸護床工事を行っております。

今年度は、先ほど申し上げた浚渫工事を新たに計上して、なるべく多くの掘削工事をできるように進めますが、どうしても小さい川、または、農業用水路の整備、こういったものは利用者の管理となっている状況となっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） 答弁ありがとうございました。

最近ですね、本当に思いも寄らぬ災害が発生をしております。私も巡回をして見ておりますと、私が幼少の頃は岩だったところに、土砂が上流部から流れ込んでくるというような形で、私の近所ですけれども、3年連続同じような災害に見舞われたところでございます。やはりこの災害を防いでいかなければ、毎年土砂を撤去して修理をした、また、次の年も同じと、このような状況に繰り返し繰り返しなるのかなと思いますので、ぜひその辺については、これ私のお願いですけれども、やはり前もって対策を講じていただければいいのかなと思います。

菊池川の河床掘削がそのよい例かと思います。早めにもう掘削を行っていただいたおかげにより、今年は冠水被害というのにも遭わないで助けられたのかなと思います。例年だったら、私、旧菊水西小学校で、あの下の水田あたりはもうあれだけの雨が降れば冠水をして、冠水時間にもよりますけれども、一番低いところで、数時間つかったぐらいで済みましたので、やはりこういう対策というのは前倒しでしていくといいのかなと。やはり業者さんあたりも「人夫さんが少ないけん、任せんとたい」とよくおっしゃいますけれども、計画的にするようにしていったらいいのではないかと思うところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

河積の断面を阻害している樹木をどう考えるかというところで、これ県河川あたりで、どうしてももう山の管理ができなくて、川のほうに樹木が張り出して、やはり対岸の法面をちょっと被害が出たとか、その辺も発生いたしましたので、その辺について今後どうされるかを答弁いただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 河積の断面のあの樹木のことだと思います。ただいまの御質問にお答えします。

県河川、町河川では、河道掘削と同時に伐採も行っておりますけれども、掘削に重点を置いていることもあり、十分に伐採ができていない状況ともなっております。県河川におきましては、引き続き伐採、樹木伐採の要望を行い、町河川では、行政区からの要望も多々あることから、なるべく多くの河道の伐採ができるように今後進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） 引き続き、国河川、県河川についても要望していただきたいと思います。
続いて、これ関連質問というような災害に対して、よろしいでしょうか。

ちょっと質問してみますので。県河川、町河川、上流部は山林につながっております。昨今増え続けているのが、高齢化や有害鳥獣の出没による管理不足、荒廃が進む山林より、土砂や風倒木が豪雨とともに流れ出し、被災を増大にしている状況にあると思います。現状と今後の森林整備計画についてお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか、なら、お受けしたいと思います。

○4 番（坂本敏彦君） お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 坂本議員の県河川、町河川の上流部は、最終的に山林へつながる、その中で、昨今増え続けている管理が行き届かず荒廃が進む山林より、土砂や風倒木が豪雨とともに流れ出し、被災を増大している状況にもあると思われるが、現状と今後の森林整備計画等についてということの御質問かと思えます。お答えさせていただきます。

まず、人工林の現状といたしましては、樹齢がもう多数伐採をする時期に達しております。そのような人工林が今多く存在しております。所有者の高齢化や、県外、町外に管理者及び相続人が和木町にある山林の所在を把握できていない点及び、例に漏れず、少子高齢化により担い手が不足し、森林整備に対しての意識が薄れている状態で荒廃が進んでいる状況であります。

その結果、先ほど議員も申されたとおり、豪雨時に山林より流出した枯れ木や土砂が河川堆積土砂の一部となっている現状でございます。それに対してのお答えになるかと思えますけれども、今後の森林整備計画といたしましては、大きく三つのポイント、課題ということで考えております。

まず1 番目に、森林の施業集約化でございます。これは、森林整備を進める上で一番大切なポイントと捉えております。森林施業集約化を行うことによりまして、作業道を整備することで、今まで間伐等が入らずに、手が入らなかった森林の整備ができ、また、切り捨て間伐から搬出間伐へと切替えが可能となります。切り捨て間伐を行いますと、これが豪雨時に河川へ流れ出し、橋梁にぶつかり、橋梁の破壊に災害につながるものでございましたけれども、この部分が搬出伐採することによって非常に減るものと思えます。

また、施業集約化による経費削減により、森林所有者へ、以前よりも多く木材代の還元ができ

ると思われます。

このようなことから、森林整備に対しての意識向上及び豪雨時に流出する土砂等の軽減にもつながりますので、本年度は、地域林政アドバイザーを中心といたしまして、2地区の施業集約を進めているところでございます。1地区におきましては、もう説明会のほうも終わりました、現地のほうの現地調査というような形に進めておるところでございます。

長くなりますが、次に2番目のポイントとしては、もう議員御存じのとおり、森林環境譲与税及び森林環境税の有効活用があると思います。令和6年から森林環境税のほうに移りますけれども、令和3年度、和水町に対しまして850万円程度の交付がありますが、森林整備に対する費用に対しましては、まだまだ不足するものでございます。今後はこの増額に対しまして、関係各所のほうに強く要望してまいりたいと思います。

なぜならば、現在の交付対象割合数値といたしましては、人工林面積割り、林業就業者数割り、人口割りというふうにあります、最大が横浜市で約3億円いただいております。最少額が沖縄県のとある村でございますが、何と3万6,000円でございます。このように人工林がない地区においても大きく配分をされております。この分を回収していかないと、和水町のように森林が多い場所においては、その森林整備を行う財源がございません。このようなことで、今後、関係各所への要望を強めてまいるところでございますので、ぜひ議員各位にも御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

最後ポイントになります。三つ目です。

土砂・山砂等の流出防止対策といたしまして治山ダム、山どめ、谷どめゴウと申しますが、これの設置があります。このポイントは、今年度より玉名地域振興局林務課の方針が大きく変更されまして、つい先日お話がありまして、設置要望箇所を挙げてくださいと、それに対して強く要望し、予算獲得に向けますということで、現在調整を行っております。議会明けに、現地のほうに林務課のほうと約13か所ほど計画をいたしておりますので、これは治山ダム以外の治山復旧、その他作業道の復旧等も含めておりますけれども、その形で要望箇所を精査し、今後、随時整備のほうに向けて進めてまいりたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。

詳しく説明をしていただきまして、建設課も農林振興課も共に災害につながる河川、また山ということで、また、先ほど森林環境税で、額面は少ないけれども、やはり計画的な整備もしていただきたいとともに、またその山林の伐採ですね、については、やはり慎重にお願いをしたいと思います。御存じの方もいらっしゃるけれども、近隣の町においては、山のほうを50町伐採して、メガソーラーの建設場所というところで、当下流である内田川のほうに泥水が流れてきておりますので、やはりそういうことが発生しないように、伐採については所管課として慎重に執り行っていただくようお願いしたいと思います。

昔と災害の度合いも違いますし、また、災害の在り方も変わってきておりますので、今後も県、国へ要望していただいて、前倒しで対策を講じていただくようお願いをさせていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後３時35分

再開　午後３時50分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、荒木議員の発言を許します。

1 番　荒木君

○1 番（荒木宏太君）　皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

最後の一般質問と、本日一般質問となります。1 番議員の荒木宏太でございます。本日各所モニターで傍聴いただいている皆様、ありがとうございます。令和3 年9 月定例議会一般質問となります。よろしくお願いいたします。

今回、まず初めに、今回開催された2020 東京オリンピックでは、バドミントン廣田彩花選手が活躍してくれました。登場したときは、膝の痛みなど全く見せない表情でコートに立ち、相手とプレーする姿に感動と夢を与えてくれました。金栗さん、石原さん、中嶋さんに続き和水町4 人目のオリンピックとなり、ますます和水という町の環境やスピリッツといったものが引き継いでいってくれているように感じます。今後も、廣田選手に続き町内の多くの若い選手たちが、世界で活躍することを祈っております。

さて、私の子供の頃は、夏は友達と川で泳いだり、山で秘密基地をつくったり、今に比べて危険なことも多かったかもしれませんが、一方で、危険なことを知ることができるというメリットもありました。私はトレイルランという競技をしていますが、子供のときに、その経験が力になっているんじゃないかなと感じることが多々あります。そして、スポーツは辛いことのほうが多いです。私も熱中するがあまり、自律神経の病なのか汗が出なくなるようなことが一時期ありました。または、膝に水がたまったり、足首の骨が折れてもなお走り続けていたこともあります。そんな辛いとき、思い浮かぶのは地元の方々たちの顔でした。町内駅伝や玉名郡駅伝、三町駅伝など必死で応援してくれる方々と金栗先生の実力は大きな力でした。まさに、廣田選手も苦しいとき、同じ気持ちではないでしょうか。地元の応援はきっと力になるはずです。これからもみんなでも応援しましょう。

時を遡り、日本が初めてオリンピック誘致に成功した1940 年の東京オリンピックは、加納治五郎氏が尽力されたと聞いています。その加納治五郎氏がこう言っています。「力是人を威圧するためだけでなく、世のために用い、自他相互に尊重し合えば協栄できる」これはまさにオリンピックの精神ではないかと思います。私も世のために何ができるのか、今回この一般質問という形

でいい答えが見つかりますよう、そして自他相互に尊重されるような質問になるようよろしくお願いいいたします。

それでは、会議規則61条の2項の規定により、さきの通告に沿って質問させていただきます。

まず初めに、災害に対する防災について。

要旨、令和3年8月12日に、警戒レベルで最も高い緊急安全確保が出されたが、そのときの避難箇所と避難者の人数を問う。

(2) 今後、町内で避難訓練を実施する計画があるか問うの2問です。

執行部の皆様には、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

以降は質問席より質問させていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員より、災害に対する防災についてという質問が2点出されております。これに対してお答えをいたします。

初めに、質問（1）の令和3年8月12日に警戒レベルで最も高い緊急安全確保が出されたが、そのときの避難箇所と避難者の人数を問うについてお答えいたします。

8月11日から19日にかけて、活発な前線が九州及び山口県付近に停滞し、前線に向かって太平洋高気圧の周辺から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州、山口県付近では大気の状態が非常に不安定となり、長期にわたる大雨となりました。特に、12日未明から15日明け方にかけて、局地的に猛烈な雨が降るなど九州北部地方で記録的な大雨となり、11日からの降水量が1,000ミリを超え、1週間もたらず年間雨量の5割に達する地域も出るほど、河川の氾濫、土砂崩れ、道路の崩壊などが多発いたしました。

本町においても、11日に大雨警報が発表され、長時間にわたり前線が停滞し、大雨の期間が長くなるという气象台からの予想があり、午後5時から、中央公民館と三加和公民館の2か所を避難所として開設しました。翌日、12日午前11時30分には、土壌雨量指数基準を超過したため、全町民を対象に警戒レベル3「高齢者等避難」を発令。午後1時には、土砂災害警戒情報、洪水警報が発表されたことを受けまして、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。そうしまして、緑観測所で1時間に78ミリの雨量を観測し、十町川新江橋の水位超過を確認し、气象台からの線状降水帯発生情報もあり、このままでは危険と判断し、午後1時40分に警戒レベル5「緊急安全確保」を発令いたしました。そのときの避難所は、中央公民館と三加和公民館の2か所を開設しており、最大で中央公民館には、19世帯の26名、三加和公民館には、17世帯の28名の方が避難をされております。今回の大雨における避難者数は、両避難所合わせまして延べ61世帯、86名となっております。

次に、(2)の今後、町内で避難訓練を実施する計画があるかという問いでございますが、本町におきましては、災害を想定した防災避難訓練を行うことにより、緊急時の対応や日頃の防災意識の向上を目的として、区長様をはじめ、消防団、有明消防本部、玉名警察署、社会福祉協議会等の協力を得て、毎年、防災避難訓練を実施しております。

訓練の内容は、大規模な地震や大雨、土砂災害が発生した状況を想定した避難訓練、その他、防災講話や救命救急講習、消火訓練、炊き出し訓練等を行っております。今後の取組につきましては、担当課長より答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 質問の（２）今後町内で避難訓練をする計画があるか問うということでございますけれども、今年度は、昨年度実施できなかった春富校区での実施を計画しております。

現在、新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県リスクレベルが５の厳戒警報でございますので、春富校区の代表区長様とも協議を行いまして、今後の感染状況を見ながら、避難訓練の実施について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

１番 荒木君

○１番（荒木宏太君） １番、荒木です。

12日、8月12日ですが、臨時議会があった日だったと記憶しています。昨年も7月豪雨がありましたが、あの日、8月12日のあの日は、雨が降っているなという感じはありつつも、徐々に雨量がやっぱり増えていって、あっという間に水かさが増えていったような記憶があります。正直、あまりにも急に、雨量の量が瞬間的にひどかったものですから、非常に心配しました。

それで今回、私はこの一報の際について質問させていただくんですけれども、私が気になったところが、この先ほどおっしゃいましたレベル4からレベル5にかけてですかね。レベル4は、これは1時でよろしかったですか。レベル4が1時、そしてレベル5になるときが1時40分ということで、40分間しかなかった。レベル3の高齢者については、これは12時、11時30分ということなんですが、私が言いたいのは、この11時30分にそのレベル3が発令されて、レベル4が1時、そしてレベル5が1時40分という流れの中で、高齢者が避難するレベル3、それが11時30分、もし高齢者を、実際に高齢者の方が、今和水町は高齢化率が43%を多分超えていると思うんですけれども、その年齢の方々が、我々は運転ができますし、もちろん移動する場合の、そういった移動するのに苦労はしない年齢層なのかなとも思いますが、70代、そして80代で独り暮らしとかです、そういった方々が11時30分から1時40分までの間に、もし、今おっしゃったのが避難所が2か所ということでおっしゃったと思うんですが、そこまで歩いて行ってるのかなというところが、私の一つの疑問点で、もう少し近くに開けることができなかったのかなというところを私はちょっと、開けるべきじゃなかったのかなというところを思っております。

先ほども、避難の人数ということでおっしゃっていましたが、果たしてその災害が、災害がですね、人数、避難所に来られる方の人数が、まだ定員に達していないということで開けなくていいのかなというところも思っています。人数が定員に達してるから、ほかのところを開けるとい

う考えなのか、それとも、もともと早めに一番近いところ、各小さい地区等で開けると、なぜそれができなかったのか、そこをちょっとお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 検証とかできとつかない。そこまで含めて答弁できますかね。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今荒木議員の御質問で、11時30分に「高齢者等避難」が発令されて、午後1時に「避難指示」が発令されたと、非常に短い間にレベルが上がったと、さらに1時40分にレベル5の「緊急安全確保」に発令を上げたというところでございます。

避難所は、確かに三加和地区1か所、菊水地区1か所で行いました。この11時30分に「高齢者等避難」を開けたときの避難所の人数でございますけれども、中央公民館が1人、1世帯、三加和公民館はお2人、2世帯、計和水町で3人の3世帯で行いました。確かにレベルは上げていくと、避難所も多く開設しなきゃいけないんじゃないかという御質問でございますけれども、避難所の人数を見て開けるのも確かでございます。あと、被害の範囲拡大、そういったものを見ながら避難所を順次開設していくという計画ではございます。避難所を開設したから避難所に避難をお願いしたいというだけではなく、今やっぱり危険な場所から避難をしていただく。身近に安全なところがあれば、そこも避難所であるということでございます。

ですから、区内におきまして、公民館、あとお知り合いのところとか、親戚であるとか、そういったところが安全な場所であるならば、そちらにまず避難していただくことが大事かと思えます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 私が主観的に思うところは、その避難ができなかったということもあり得ると思ったから、ちょっと言っています。先ほど言ったように、やはり70代、80代、年齢が高い方で、やはり距離が、例えばうちから、あの12日の状況で考えると、冠水していたところや川が氾濫していたところがありましたね。道で道路を進んでいくと、特に私の地域だと岩村川が氾濫しまして、やはり行く道の行くまでのルートも限られてきているところが何か所もあるんですね。それはもちろんほかの地域も一緒だったと思います。

そういったときに、もし歩いて行く場合に4キロ、5キロといった距離をやっぱりあるところもあると思うんですね。下岩あたりも遠いですし、大田黒あたりもたしか遠いと、三加和のほうでは遠いと思います。もちろん、春富の中和仁、上和仁等もかなり遠いんじゃないかなと思いますし、なかなか今回、急に雨の雨量も多くなったことで、なかなか対応が難しかったところもあったとは思いますが、今回幸い、あまり災害等が少なかったと言えるところもあるんじゃないかなと思ひまして、できれば今回の教訓といいますか、今回を機にそういった対策といいますか、しっかりとした流れ、動きを取っていただければというふうに思います。

それと、職員の方々がもし動けないとしても、これは地域でやはり防災というのは考えていか

なければならないことですので、一人一人がやっぱり考えていかなければならないことだと思います。もちろん行政の方々だけに頼るということはいけないので、それで和水町防災士という方がいらっしゃいますので、いろいろちょっと意見を聞いたんですが、やはり地域でそういう防災文化、いいことおっしゃってました。防災文化というのをつくっていかなければならないんじゃないかと思いました。

よく東日本大震災のときに、黄色いハンカチとか何か黄色いタオルですかね、ああいう隣の家の方が避難されていればそのチェックをつけて、確認ができるように、周りが確認できるような形、そういったみんなでできること、それを子供から大人までおじいちゃん、おばあちゃんまでが覚えられるような、簡単なことですが、それで人が助かることも考えられますので、何かそういった、特に今回みたいなことで、一気に雨量が上がって物すごい勢いで川の増水で氾濫してしまうとかいう場合に、非常に重要なことじゃないかなというふうに思います。

もう一つ言われてたのが、そういう防災、今地域防災組織ですかね、はあると思うんですが、それ以外にも地域団体、ほかの団体でもいいので、何か活発的に動いてくれるような団体をつくったり、支援してもらうような形もいいんじゃないかなと思います。何かと思いました。

○議長（蒲池恭一君） 今のところで答弁もらいましょうか。

○1番（荒木宏太君） はい。すみません、長々。

○議長（蒲池恭一君） 今回の豪雨災害を鑑みて、検証して、今後対応策並びにそこら辺のことで答弁ができますかね。

執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、荒木議員のいろいろお話いただいたこと、大変参考にさせていただきます。これからのいろいろな災害、規模も大きくなるかもしれません。そういったことあわせて、私どももいろいろ情報収集して、それに対応していきたいと思います。

また、町内には自主防災組織というのが各行政区につくられておりますので、そちらのほうの強化を図りたいと思っております。今年度は、区長会において、9月にちょっと区長会で自主防災組織の研修をする予定でしたがけれども、コロナウイルスの感染拡大によりまして、ちょっと9月の区長会が中止になりました。ただ、12月にまた開催できましたら開催したいと思っております。

また、先ほど申しました春富地区におきまして、今年度ぜひ自主防災組織の研修、避難訓練等行いまして、自分たちの地域は自分たちで守る、基本の基本、防災の基本ということで、そういったことをしっかり皆様に意識を持っていただきたいと思います。今後とも、地域防災への推進に、町としても一層の努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） それと和水町独自の、先ほど言いました防災文化と何か手だてといいま

すか、和水町独特のそういったものも、今後もし考案していただけると、まちづくりは自分たちでも考えなければいけなんですから、みんなで話し合っ、て、そういったものをつくっていければというふうに思います。

あと、それと、次の質問とちょっとかぶるところはあるんですが、やっぱり通信手段ですね、ICTの関連ともかぶってきますけれども、やはり防災拠点となるところと、あと本庁と体育館、体育館等は避難所とかに当たりますけれども、そういったところ通信手段をICT化、そしてそこで一括管理できるような形は最も必要じゃないかなというふうに思います。

それとですね、これは、いろいろ資料を見ていて思ったんですけども、熊本県の知事室危機管理防災課というところが、マイタイムラインシートというものを発行しているんですけども、それは御存じでしょうか。実は、それがすごく、マイタイムラインシートというシートがあるんですけども、これを見たら、すごく避難するのをリアルに記入するように指示してあるんですね。

例えばですね、家族構成何人、自宅の災害リスクが何であるとか、避難先はここここというのを名称を書いたり、緊急避難はこここことかね、そしてそこにかかる移動時間、そういったものが記入するところがあります。そしてそれに対する対象となる災害が記入しなければならない。それと避難行動ですね。そしてさらには、避難行動するときの服装であったりとか、持ち出し品というものの、こういうチェックリストなんかもあるんです。

これは非常に、各それぞれの世帯で配ってあるんですかね、と思うんですけども、記入して、やっぱりこういうのを自分たちで考えるというの非常に大事なことですし、僕もここまで考えたことは正直なかったんですけども、これを見て、非常に大事なことだなと思いましたし、こういうのは災害が起きる前にしなければ意味がないなと思いました。

僕はもともとといいますか、以前、かれこれ自衛隊に勤務していたことがありまして、そのときは御殿場市という、一つの市の中に自衛隊が3駐屯地あるところに住んでたんですね。普通の地区、区域、普通の家ですね、住んでたんですが、そこは富士山の麓に当たりますので、火砕流の区域に当たるんです。その場合は、年に二度ほどありました。防災訓練、もう我々の多分想像よりももっとリアルにいろいろ考えていらっしやって、ヘルメットとか、あと手回しのラジオとか懐中電灯ですね、手回しの、そういったものを支給されていました。

私そのとき、妻と息子と3人で住んでたんですけども、非常にいろいろ周りも世話していただいたりとか、すごく助かりました。その中で、そういった支給品というものも非常に助かりました。そういった持ち物ですね、そういったものも、実際に災害が起きてみないと分からないことが非常に多いんじゃないかなと思います。サバイバルといいますか、キャンプだったりアウトドアってやってる人は、持ち物が分かると思うんですが、初めて泊まりに行くときって、何が必要かって後で分かりますよね。ああ、持ってくればよかったと、そういったのと一緒に思うんですが、この緊急事態のときに、やはり必要なものっていうのは、本当にそういうときにはならないとなかなか気づかないこともあると思います。

そういった意味で、もし可能であればですけども、町で災害のセット、そういったものを検

討、今後、避難訓練等もしあれば、それとあと、町で独自の町内全体の避難訓練、それ町長、ぜひお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

それと、先ほど言った防災のセットですね、その2点お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、荒木議員から大変貴重なお話を聞かせていただきました。非常に大事なことだと思います。基本は、やはり防災は自分の身は自分で守ると、自分たちの地域は、まず自分たちで守ると、これが鉄則だと思います。ですから自主防災組織、この辺のいかに機能させるかということじゃないかと思います。

ちょっと私が、常日頃今まで経験したことですけれども、私の住んでところは河川に沿うところだもんだけんで、やっぱり今の時期になりますと雨には非常に敏感、皆さん、とにかく雨が降れば大体この辺まで、どしこ降れば大体この辺まで来るとというのがもうほぼ分かっておられて、もう避難態勢はびっしり、早目早目に言わんでも皆さんもう公民館なり、とにかく洪水に遭わないところにそれぞれ避難されると、お互いに独り暮らしのところは、やっぱり隣の人がちゃんと介助しながら一緒になって避難していくと、そういう助け合い、それが文化だと思います。言わず知れずうちに、それはみんなが身についてるわけですね。お互い助け合わないかんということで、その後どんどん水が上がってきますから、早めにどんどん上に上げないと、何でも物は濡れてしまうと、使い物にならんということになりますので、もうこれ部落総出で皆さん協力して対処していかれると、もうとにかくおる人は全部、そういうふうなことをずっと見てきましたけれども、最近では、しかし堤防ができて、その辺も前とは変わって、前のようにしょっちゅうというようなことはなくなりましたけれども、それでもやっぱりちょっと何かあれば、さっと動かれると、行動に、すぐ行動がもう自然と体が動いてるわけですね。なかなかそういう経験がない方は、やっぱり水がここまで来て初めて気づかれるというふうなことではないかと思います。そこは無理はないと思いますけれども、だからやっぱりそこは訓練をしながら、やっぱり地域防災組織、先ほど課長が言いましたように、毎年拠点拠点を1か所ぐらい地域全体を含めて訓練がありますので、そういうところにどんどん参加していただいて経験をしていただく、そして防災グッズあたりの使い方、この辺の、先ほどお話されましたけれども、そういった使い方あたりも指導していくというようなことが大事じゃないかと思います。それが、その積み上げが文化ということじゃないでしょうか。

町としても、まずは地域の防災、そして今おっしゃったように、町全体のことも私は大事だと思います。もしも地震のときですね、地震のときに、和水町が地震のあるて私も思っておらなかったし、町民の方々も誰も、ここが地震に遭うとは思っておられなかったと思います。しかし、やっぱり地震があって初めて、やっぱりこれは我が町もあるんだということを私たちも知りましたし、いつ災難は降りかかってくるか分かりませんので、あってもその備えはしておく、お互い隣近所声はかけ合う、常日頃からそのつながりというか、そういうことが大事じゃないかと思います。

ですから、我々も職員も予告なしで招集をかけるというような訓練も、僕はやってみないといかんと思います。果たして何分で出てこられるかというようなことも、やっぱり体験しておく必要があるんじゃないかなと常日頃思っておりますので、これは、いつかそういう訓練を本当は年に1回ぐらいやるようなことも大事じゃないかと思います。提案もありましたけれども、検討に値することであると思いますので、しっかり考えます。

○議長（蒲池恭一君） 防災キットはどうですかとされているけど。

そのまま引き続き大丈夫ですよ。

○町長（高巢泰廣君） 防災キットというのは、防災袋のことですかね。いろいろ防災用品が入った袋がありますけれども、そのことですかね。

訓練をしたときには、その袋に一切入っておるやつを配ってるんですよ。全部には、訓練があったところには行き渡るばってんが、全部、町内全部には行き渡ってはおらんですたいね。そこは、参加された方には全部防災キットを渡して、目につくところに置いておくと、貴重品あたりもちょうと入れておくというような御指導もちょうとあって、配布はあっております。今のところはそういうその程度じゃなかでしようかね。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 何か補足あります、総務課長。よか、大丈夫ですか。

ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今町長から答弁いただき、検討に値するというふうにおっしゃいましたので、ぜひとも防災キット、そして町全体で防災訓練、一丸となってやるべきじゃないかなというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

情報通信技術 I C T について。

1. I C T 教育、オンライン授業の現在の状況を問う。
2. まちづくりにおける I C T の利活用について今後の計画はの 2 点です。

答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） I C T 教育、オンライン授業の現在の状況を問うという荒木議員からの質問でございます。

小中学校の I C T 教育環境につきましては、3 月議会でも申し上げましたように、国の G I G A スクール構想の推進によりまして、我が町におきましても、W i - F i 環境とともに一人一台のタブレット端末を利用した教育環境が整いました。これからは、どのように活用して効果を上げていくかが課題になるだろうと思います。具体的な整備状況とオンライン授業の状況につきましては、教育長のほうから答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それから 2 点目が、まちづくりにおける I C T 利活用について今後の計画はあるかということ

に対してのお答えでございます。

現状では、町独自のＩＣＴ利活用についての事業計画書等は作成しておりませんが、昨年度から、新型コロナウイルス感染症拡大により社会が変容する中、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、教育関係でのオンライン教育や防災、医療、働き方、経済、生活、行政等、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなっていると承知しております。

また、国におきましても、ＩＣＴ利活用、デジタル化へ加速を最優先政策課題として推進されて、デジタル社会の形成に関する司令塔として、９月１日にデジタル庁が設置され、国民の目線に立ったデジタル活用の支援が始まりました。

我が町におきましても、国の方針に基づき、デジタル化、ＩＣＴ利活用を強く推進する必要があると思っております。いつまでに、何を、どのように進めていくのかといった具体的な内容が不透明なところもありますので、まずは、しっかり情報収集を行いながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 荒木議員のお尋ねのＩＣＴ教育とオンライン授業の現状についてお答えいたします。

現在、教育現場で利用されているＩＣＴ（情報通信技術）としては、パソコン、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアから無線ＬＡＮ、デジタル教科書、共同学習ソフト、個人ドリル教材ソフトウェアなど多岐にわたり、和水町の小中学校では、既にふだんの学習において活用が図られております。先生方には、利用に障害がある場合は、毎週各学校を巡回しているＩＣＴ支援員の指導を受け改善を図っていただいています。

オンライン授業を受けることについては、先生方は、ふだんの研修で既に受けておられますので問題ありませんけれども、オンラインで授業を配信する技術の習得がこれから必要になってきます。今後の臨時休校等に備える必要がありますので、この夏休み最後の週を利用して、子供たちのタブレット端末の持ち帰りとあわせてオンライン授業のための接続確認の体験をしていただきました。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

１番 荒木君

○１番（荒木宏太君） １番、荒木です。

初めに、このＩＣＴ教育、ＩＣＴ関係についてということなんですが、まずこれに関しては、何でもそうなんですけれども、メリットもあれば多分デメリットもあると思います。その辺の点は、引き続きずっと調査をしつつ、やはりやっていくことは必要じゃないかなというふうに思います。

その上で、和水町幸い光回線がかなり普及してる町だと思いますので、こういったＩＣＴの取

りかかりについては、早くからこれからもどんどん進めていくことはできると思います。推進することはできると思います。それだけのポテンシャルがあるということで、チャンスなわけですね。ですので、ぜひどんどん取り組んでいただいて、特に先ほど言ったような防災の拠点の通信したりですね、いろいろな用途にICTは活用できるということを、総務省のほうではもう平成24年ぐらいからずっと会議をされているみたいで、それもちよっと見てみると、いろいろなことに活用するまちづくりに関する基本的な考え方についてというのが、総務省のほうに資料がありました。そういった中で、社会インフラの老朽化とか防災対策であったりとか、公共サービスとかですね、省エネ環境負荷低減とか少子高齢化、都市化というコミュニティの再生とか、そういったことにこのICTが利活用できますよというところを上げてありました。

総務省の中に、その事業、結局国のほうで手を挙げてやってる事業があります。ICTのほうで、もう先進的にやられているところがありまして、それをちょっと御紹介させてもらえればなと思うんですが、まず初めに、同じ規模でちょっと今考えられるところをピックアップしました。そしたら福島県の新地町ですかね、というところだと思うんですが、人口規模が8,218人ということで、ICT教育体制の構築ということを事業でやられているみたいです。

その導入費等は平成26年、2,234万円とかですね、27年が1,500万円程度、28年が1,600万円程度、ある程度運営費、運用費自体はかかっているんですけども、実際に結果としてちょっとびっくりしたところが、減少傾向にあった新入学児童数が増加、同じ規模で、和水町と同じぐらいの人口規模で、新入学児童数が増加しているというようなデータが出ていました。

ちなみに人数としては平成28年は64名、平成27年は67名、平成29年に関しては77名に、前年比から比べると120%増えてますよというデータを出してしまして、それで、それだけならまだあり得ることかなとも思ったんですが、学力検査で小学4年から中学2年までが全国比平均3.83ポイント上昇と、学力も上がっているというようなデータを出されておりました。そしてさらには、保護者のアンケートで学力向上に効果的である93%というような、非常に保護者の方も前向きに取り組んでいらっしゃるというようなことが伺えます。

こういったデータが出てまして、実際にじゃあ何をやってるといえるのか、こういったものを使っているかということ、和水町が今ちょっと何を使っているか分からないんですが、学習支援ツールですね、授業支援ツール、スクールタクトとロイロノートスクールというものを使っているみたいです。というのを使っているということです。ちょっと気になるところで、今和水町はどういったものを使っているのか教えていただけると今後の検討に助かるので、今学習支援ツール、こういった名称でしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今申されましたようなロイロノートなど学習支援ツールですね、共同学習をするための支援ツールというものと、個人学習ドリルを教科ごとに個人のレベルに応じて進めることのできるそのようなドリルソフト、そういうものも使っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） そうすると、まさに今私が言っているようなことを、多分全く同じようなことが進んでいращやと思うんですが、素直に、本当にこういったことでこういう成果が出ているということで、非常に和水町の教育もこれから楽しみだなというふうに思います。

一番最初に言ったんですけれども、メリットもあればデメリットもあるということで、その辺の調査ですね、多分よく考えられることとしては、今単純にですけれども、目が悪くなるんじゃないとか、いろいろ多分あります。それも本当実際に事実なのかどうかはちゃんとしっかりとした調査をしないと分からないんですが、いろいろなことがあると思います。そういったところも継続的に調査はしていく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、あともう一つですね、もう一件だけ、岐阜県の白川町というところの町も、人口が8,392人の人口で、こちら導入費が1,200万円程度の事業費でやっているんですが、こちらの場合は、まさに教育というよりも、教育も入ってるんですけれども、それ以外の遠隔地の学校、そして役場、ふれあいセンターや町立図書館、そういったところを公共施設 I C T でつないで、生涯学習の充実や緊急時の対応を図るというようなことをやっていращやいます。こういったこと、できれば私の思いとしては、こういったことを今からでも遅くないと思いますので、ぜひとも実際に実現してほしいと思うんですが、いかがでしょうか。中長期的な計画はあると思うんですが、こういったことを実現に向けて取り組んでいって。

○議長（蒲池恭一君） 何か、まちづくり課で考えることはない、今取り組んでいきよることはない、ない、ないですか。具体的にない、全体的で、行きましょう。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの荒木議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長の答弁でもありましたが、まちづくり推進課として全体的な計画書等はありません。しかしながら、先ほど答弁の中でありましたように、今回新型コロナの拡大防止によりまして、I C T といいますか、デジタル化というのがやっぱり補助の対象にもなっております。それによりまして、町内での W i - F i 化、それとオンライン授業、先ほどの G I G A スクール等のタブレットの普及とかですね、そういったのにコロナの交付金等を使って I C T 化が進んでおります。うちの町としましては、平成26年にブロードウェイ事業ということで、先ほど御質問にあったような光が走りまして、いろいろな普及を努めておりました。

しかしながら、光 B O X というのを今御存じと思いますが、それももう時代が1年1年進むのが早くて、実は、年明けたら3月にはもう N T T が光 B O X はもう先に進んでいきます。もうデジタル化というのはそういうスピード感のある事業となっておりますので、今度デジタル庁というのが9月1日でできまして、その中で国のほうがいちろんな施策を出してくると思いますので、まちづくり課としては、そういった情報をいっぱい収集して、皆さん方もしくはほかの担当部署に広げながら、デジタル化に遅れないように推進をしていくというのが今の現状でございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 1 番荒木です。

今、先ほど今光BOXとか、今どんどん推進することが、どんどん進んでいるというふうなことをおっしゃっていましたが、そのためには、じゃあ町として、じゃあ何が必要なのかと考えたときに、デジタル庁ができるわけなので、和水町にも新しい課、新しいデジタル課そういったものが必要だと思うんですが、町長の考えありますでしょうか、そういったものを今後新しく新設して、編制を組むということは考えていらっしゃいますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） デジタル化は、今回コロナ禍に世界中がなって、日本の立ち遅れが特に目立っておりましてね。日本があまりにも遅れてると、韓国あたりは日本よりも何倍も先を走っていると、そういったことで、やっぱり国としてもこれは何とかせないかんということで、今回デジタル庁も創設になったと思います。

ですから、我が町もこれにのっとっていかないと、ほかの町村から取り残されるというようなことにはなりはしないかなという心配もします。ですから、積極的に取り組んでいくという姿勢で臨んでいかないかんという思いであります。できれば、その辺の推進する、やっぱり皆さん、せやんというのは分かってるばってん、じゃあどうやってせやんかというところが、なかなか今のところ指導者というか、そういうことにたけた人が、非常にこれは日本全国そうだそうですけれども、どこの行政も一緒なんですけれども、その辺がなかなかいないということで、技術者の奪い合いになってるんですね。国の中でも、そういった状況ですので、とにかくどなたか職員で、その辺にたけた人あたりに積極的に担ってもらおうというようなことも考えないかなと。ですから、推進室あたりの設置も必要じゃないかというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今町長がおっしゃったように、専門員等配置して、そういったICT支援員だったり、専門的な知識を有する方をぜひいろいろな採用等して、そういった進めていくのはいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、ICTに関してですが、私が最近思っ非常に和水町として行政の皆様には大変申しわけないんですけれども、遅れてるなと思うところが、体育館とかの施設、公共施設を借りるときに、菊池市なんです、全部インターネット上で済ませられるんですね。クリックして、何時から何時まで空いているという、よくホテルとかの予約表があると思うんですけれども、皆さん知ってるか分からないですけれども、何時から何時まではこの公共施設は空いてるよというのをクリックするだけで、団体ももともと申請を出して、そういった団体の名称を入力して、そうすることによって、恐らくですけれども、資料書き写さないでいいですよ、もう一度。そのまま印刷すれば一つの資料として完成するわけですので、二度手間がないと、そしたら仕事も減りま

すし、そういった管理も、予約管理も二重に予約を間違っていないということもありますし、以前ちょっと問題がありましたけれども、お金ですね、やり取りの問題が授受の問題が、授受じゃないけど、お金の管理の問題というのがありましたけれども、そういうのも解決できるのかなとも思います。例えば送金をするとかですね、違う形で対応ができると思いますので、そういったことは、非常に菊池市の体育施設等の管理はすごく進んでいるなというふうに私ちょっと思いました。

時間もちょっともう押してきましたけれども、ICTに関しては、情報を集めることでいろいろな優位に立てる、調査とかはもういろいろできますので、継続的にいろいろなことを、今、町でいろいろなことが実際事業として行われているんですが、それも一元化したり、データを取ったり、町民の方々とのアクセスになったりとか、いろいろなことに生かされると思いますので、ぜひともこれも進めていただけるようお願いをしたいなというふうに思います。

ちなみに、すみません、議会でタブレットは予算は取れますでしょうか。町長に質問です。もうこの議会ももうやっておりますし、やはりいつも思うんですが、やっぱり予算書等のこの枚数、やはり資源もかなり使いますので、SDGsという面もありますので、非常にPDFでどんどん蓄積していけばいい、データ化にしていくと非常に助かる場所もありますので、その辺をお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） それでしたら、私のほうでお答えします。

来年度の予算に要望したいと思ってます。来年の3月が選挙ですね、ですので、次の議員さんの中でしっかり勉強していただいて、そういう対応したいと考えております。予算化に関してはですね。

町長、行きます。町長、行きますか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 議会におけるそのデジタル化、タブレットの導入ですね、これは前から話があったことでもありますし、よその町村ではもうその辺が導入が進んでおりますので、当然我が町も、これは導入すべきであるというふうに思います。来年というような、年度当初で予算化するというにしていくなすべきじゃないかと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 最後の質問です。

もし可能であれば、やはりせっかくですね、和水町議会で非常に多くの議員の方々、そして議員の方々がですね、いい議論やいろいろな質問しておりますので、このやはり議会中継、これに関してはライブ中継をぜひとも実現、やはり議員としてやはり活動している姿が、やはり町民の皆様にも触れることは非常に、皆さん思っていることは一緒だと思いますけれども、重要だと思います。この人は何を言ってるのか、やはり何を考えているのかというのは、町民の皆様一人一人に伝える必要があると私は思いますので、最後に、時間がもう少ないんですけれども、町長にぜひ中継、議会中継のほう提案をさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 荒木議員、議会歳費は議会で要望するけんですね、町長では言えんかな。言えないんです。

だから、今の荒木議員に関しては、議運でしっかりもませていただいて、議会として執行部のほうに要望したいと思います。いいですかね。町長、答弁がありましたら。よかですか、はい。

よかですか、以上で、最後に行きます。あと52秒あります。

○1番（荒木宏太君） すみません、最後まで本当にありがとうございました。

引き続き、いろいろなICTに関して、教育に関しても、オンライン授業に関しても、いろいろメリット、デメリットあると思いますが、引き続き調査しながら、よりよく進めていけるように私たち自身も努力します。しなければならないですし、協力しながらやっていければというふうに思います。

本日は一般質問、最後まで御清聴いただきありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

終わりますので、よろしいですか。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

13日、月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後4時50分